

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第74期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 株式会社あおぞら銀行

【英訳名】 A o z o r a B a n k , L t d .

【代表者の役職氏名】 取締役会長 能 見 公 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南1丁目3番1号

【電話番号】 03(3263)1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 経理部担当部長 水 野 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南1丁目3番1号

【電話番号】 03(3263)1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 経理部担当部長 水 野 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社あおぞら銀行 関西支店
（大阪市中央区本町3-5-7）
株式会社あおぞら銀行 名古屋支店
（名古屋市中村区名駅4-5-28）
株式会社あおぞら銀行 横浜支店
（横浜市西区北幸1-4-1）
株式会社あおぞら銀行 千葉支店
（千葉市中央区富士見2-3-1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	109,748	113,788	123,679	171,946	197,545
連結経常利益	百万円	8,920	7,606	45,693	61,440	62,405
連結当期純利益	百万円	23,376	30,530	89,893	120,114	81,510
連結純資産額	百万円	497,514	526,848	611,805	723,386	792,480
連結総資産額	百万円	5,885,642	5,176,005	4,775,486	5,995,947	6,543,994
1株当たり純資産額	円	74.06	84.41	114.38	153.74	369.81
1株当たり当期純利益	円	7.02	9.54	30.48	41.14	52.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	5.52	7.21	21.24	28.38	38.52
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.30	15.66	18.70	19.47	15.82
連結自己資本利益率	%	9.79	11.86	30.29	30.41	15.08
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	8.12
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	105,182	△305,027	16,080	587,977	1,997
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△347,870	360,100	△164,682	△443,773	△262,219
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△24,261	△7,827	△17,610	△11,582	△6,111
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	290,872	338,117	171,905	304,527	38,194
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,941 [510]	1,950 [542]	1,976 [487]	1,854 [521]	1,868 [556]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は、平成18年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換いたしました。
3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。
6. 連結自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の連結当期純利益額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
7. 当行は、平成18年9月11日付で普通株式、第四回優先株式及び第五回優先株式についてそれぞれ2株を1株とする株式併合を行っております。
- 当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり情報の推移を参考までに揚げると以下の通りとなります。

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	148.13	168.83	228.77	307.49
1株当たり当期純利益	円	14.04	19.09	60.97	82.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	11.04	14.43	42.49	56.77

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	101,633	105,335	113,816	163,661	188,088
経常利益	百万円	7,437	7,309	43,733	60,729	61,960
当期純利益	百万円	22,875	31,854	86,859	119,920	82,168
資本金	百万円	419,781	419,781	419,781	419,781	419,781
発行済株式総数	千株	普通株式 2,834,870 第四回優先株式 48,144 第五回優先株式 866,667	普通株式 2,834,870 第四回優先株式 48,144 第五回優先株式 866,667	普通株式 2,834,870 第四回優先株式 48,144 第五回優先株式 866,667	普通株式 2,834,870 第四回優先株式 48,144 第五回優先株式 866,667	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 258,799
純資産額	百万円	496,918	527,582	609,524	720,447	788,537
総資産額	百万円	5,895,314	5,188,071	4,784,328	6,005,204	6,558,891
預金残高	百万円	2,138,399	2,058,961	1,873,991	2,340,885	2,349,165
債券残高	百万円	1,473,126	1,058,973	851,993	1,064,331	1,454,525
貸出金残高	百万円	3,271,087	2,969,770	2,605,381	3,025,391	3,362,528
有価証券残高	百万円	1,356,754	971,763	1,234,662	1,797,623	2,332,881
1株当たり純資産額	円	73.85	84.67	113.58	152.70	367.85
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 — 第四回優先株式 5 第五回優先株式 3.72 (普通株式 —) (第四回優先株式 —) (第五回優先株式 —)	普通株式 — 第四回優先株式 5 第五回優先株式 3.72 (普通株式 —) (第四回優先株式 —) (第五回優先株式 —)	普通株式 0.89 第四回優先株式 5 第五回優先株式 3.72 (普通株式 —) (第四回優先株式 —) (第五回優先株式 —)	普通株式 0.89 第四回優先株式 5 第五回優先株式 3.72 (普通株式 —) (第四回優先株式 —) (第五回優先株式 —)	普通株式 1.78 第四回優先株式 10 第五回優先株式 7.44 (普通株式 —) (第四回優先株式 —) (第五回優先株式 —)
1株当たり当期純利益	円	6.84	10.01	29.41	41.07	53.03
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	5.40	7.52	20.52	28.34	38.83
単体自己資本比率 (国内基準)	%	13.26	15.65	18.77	19.55	15.98
自己資本利益率	%	9.58	12.44	29.31	30.57	15.30
株価収益率	倍	—	—	—	—	8.05
配当性向	%	—	—	3.03	2.17	3.36
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,370 [408]	1,345 [443]	1,384 [420]	1,359 [432]	1,384 [369]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は、平成18年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換いたしました。
3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 単体自己資本比率は、第74期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を適用しております。なお、第73期以前は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。
6. 自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の当期純利益額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
7. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
8. 平成18年9月11日付で普通株式、第四回優先株式及び第五回優先株式についてそれぞれ2株を1株とする株式併合を行っております。
- 当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに上げると以下の通りとなります。

		第70期	第71期	第72期	第73期
1株当たり純資産額	円	147.71	169.35	227.16	305.41
1株当たり当期純利益	円	13.69	20.02	58.83	82.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	10.81	15.05	41.05	56.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 第四回優先株式 10.00 第五回優先株式 7.44 (普通株式 -) (第四回優先株式 -) (第五回優先株式 -)	普通株式 第四回優先株式 10.00 第五回優先株式 7.44 (普通株式 -) (第四回優先株式 -) (第五回優先株式 -)	普通株式 1.78 第四回優先株式 10.00 第五回優先株式 7.44 (普通株式 -) (第四回優先株式 -) (第五回優先株式 -)	普通株式 1.78 第四回優先株式 10.00 第五回優先株式 7.44 (普通株式 -) (第四回優先株式 -) (第五回優先株式 -)

2 【沿革】

昭和32年 4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
〃 年10月	大阪支店開設
〃 年11月	利付債券の発行開始
33年10月	名古屋支店開設
39年 7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
〃 年 9月	東京証券取引所へ株式上場
45年 2月	大阪証券取引所へ株式上場
49年 4月	初の海外支店としてロンドン支店開設
52年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
56年10月	リッシンワイドの発行開始
58年 4月	国債等公共債窓口販売業務開始
59年 6月	国債等公共債ディーリング業務開始
平成3年11月	日本信用債券（2年）発行開始
6年 2月	国内業態別子会社として、日債銀信託銀行（現あおぞら信託銀行）設立
8年 6月	日本信用債券（1年、3年）発行開始
9年 4月	経営再建策を発表
10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
〃	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく特別公的管理開始
〃	東京証券取引所、大阪証券取引所への株式上場廃止
12年 9月	ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）、その他内外金融機関等に対し、預金保険機構が当行株式を譲渡し、特別公的管理終了
13年 1月	行名をあおぞら銀行に変更
15年 3月	本店移転
15年 9月	普通株式について証券取引法による公開買付けが実施され、主要株主であったソフトバンク株式会社は同社保有の全ての普通株式を、サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーに譲渡
17年 6月	金融業を営む海外子会社Aozora Asia Pacific Finance Limitedを香港に設立
18年 3月	金融業を営む海外子会社Aozora Investment Management Limitedをロンドンに設立
18年 4月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき、長期信用銀行から普通銀行に転換
〃	第1回国内普通社債発行
〃	金銭債権取得業務を営む海外子会社Azure Funding Europe S.A. をルクセンブルグに設立
〃	あおぞら証券株式会社設立
18年10月	金銭債権取得業務を営む海外子会社AZURE Funding North America II をケイマンに設立
18年11月	東京証券取引所第一部に再上場
〃	投融資業務を営む海外子会社Aozora GMAC Investment Limitedをロンドンに、 Aozora GMAC Investments LLCを米国に設立
〃	投融資業務を営む海外子会社Aozora GMAC Investment, Inc. を取得 (平成19年3月末日現在 国内本支店19、海外駐在員事務所4)

3【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務部門]

当行の本店及び18の支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務および債券業務を行っております。（ただし、支店により、一部業務を行っていない支店があります。）

[証券業務部門]

当行のマーケット部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務ほかの証券業務を行っております。なお、証券投資信託の窓口販売業務については、本店及び18の支店において行っております。また、証券仲介業務につきましても本店で業務を開始いたしました。

金融機関のお客様に対する提供商品の拡大を目的として、平成18年4月に証券子会社であるあおぞら証券株式会社を設立いたしました。

[信託業務部門]

子会社あおぞら信託銀行株式会社において信託業務を行っております。

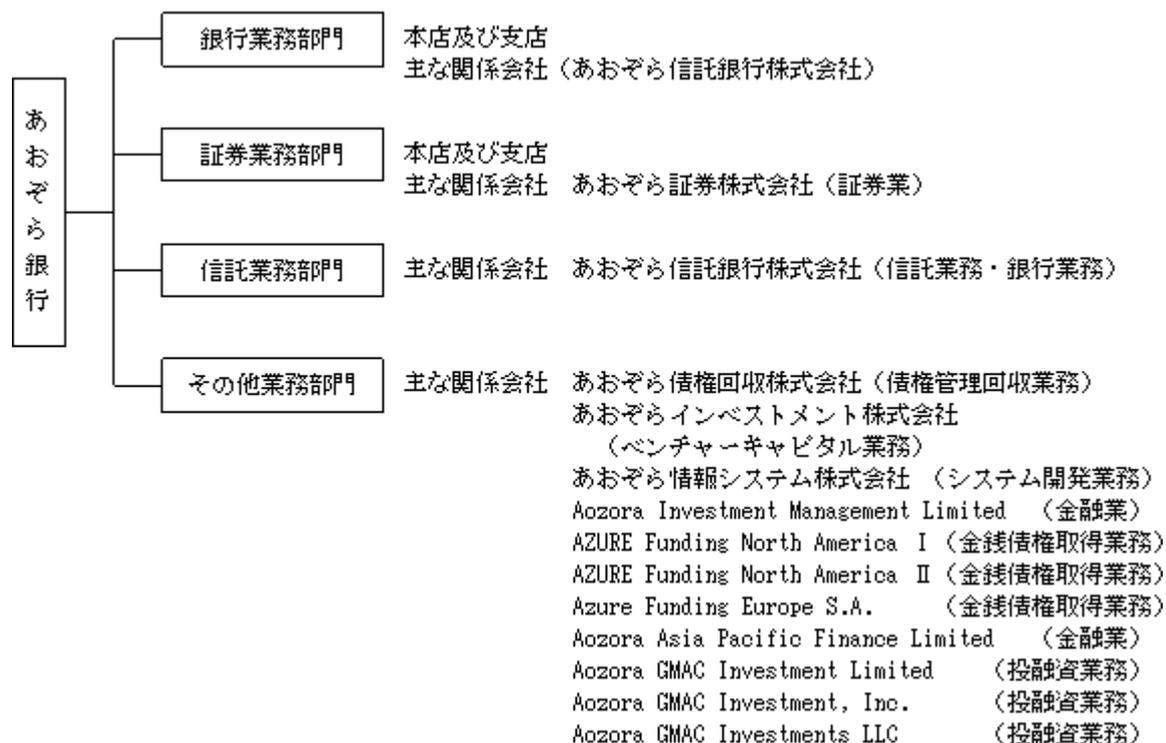
[その他業務部門]

上記の他の主なものとして、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務、国際業務等の業務を子会社において行っております。なお、当連結会計年度におきまして、欧米での投融资業務を行うためルクセンブルグに Azure Funding Europe S.A. および英国領ケイマン諸島にAZURE Funding North America IIを設立しております。また、GM (General Motors Corporation) の金融子会社であるGMAC (GMAC LLC) の経営権取得を目的とした投資コンソーシアムへの参加のため、米国のAozora GMAC Investment, Inc. を取得し、英国にAozora GMAC Investment Limitedを、米国にAozora GMAC Investments LLCを設立いたしました。

一方、グループ内サービス機能の統合・効率化を目的として、あおぞら情報システム株式会社とあおぞらビジネスサービス株式会社は、平成18年4月に合併いたしました。存続会社はあおぞら情報システム株式会社です。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。なお、銀行業務以外の業務につきましては、これら業務の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

（以下記載の関係子会社は全て連結子会社です。）



(注) () 内には、連結子会社が営んでいる主要な業務を記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) あおぞら 情報システム 株式会社	東京都 千代田区	150	システム開 発業 労働者派遣 業 事務受託業	100 (-) [-]	12 (1)	—	金銭貸借 関係 預金取引 関係 労働者派 遣関係 事務受託 関係	当行よ り建物 の一部 賃借	—
あおぞら ソフトウェア 株式会社	東京都 千代田区	12	情報サ ービス 業	100 (100) [-]	1 (0)	—	預金取 引関係	—	—
あおぞら インベストメント 株式会社	東京都 千代田区	20	ベンチ ャーキ ャピタ ル業	100 (-) [-]	5 (0)	—	金銭貸 借関係 預金取 引関係	当行よ り建物 の一部 賃借	—
あおぞら 信託銀行 株式会社	東京都 千代田区	5,437	金融業	100 (-) [-]	9 (0)	—	預金取 引関係 信託取 引関係 有価証 券取引 関係	当行よ り建物 の一部 賃借	—
あおぞら 債権回収 株式会社	東京都 千代田区	500	債権管 理回収 業	67.6 (-) [-]	4 (0)	—	金銭貸 借関係 預金取 引関係	—	—
あおぞら 証券 株式会社	東京都 千代田区	3,000	証券業	100 (-) [-]	0 (0)	—	預金取 引関係 証券仲 介	—	証券 仲介業

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の貸借	業務提携
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千米ドル 100,000	金融業	100 (-) [-]	3 (0)	-	預金取引 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZURE Funding North America I	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金銭債権取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	有価証券取引 関係	-	-
AZURE Funding North America II	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金銭債権取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	有価証券取引 関係	-	-
Azure Funding Europe S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千ユーロ 31	金銭債権取得業務	99.9 (-) [-]	2 (1)	-	有価証券取引 関係	-	-
Aozora Investment Management Limited	英国ロンドン市	千ポンド 3,500	金融業	100 (-) [-]	6 (1)	-	資産管理 委託 関係	-	-
Aozora GMAC Investment Limited	英国ロンドン市	千米ドル 502,000	投融資業務	100 (-) [-]	1 (0)	-	-	-	-
Aozora GMAC Investments LLC	米国デラウェア州	千米ドル 500,000	投融資業務	- (-) [-]	1 (0)	-	-	-	-
Aozora GMAC Investment, Inc.	米国デラウェア州	千米ドル 145,180	投融資業務	100 (100) [-]	0 (0)	-	-	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはAozora GMAC Investment Limited、
Aozora GMAC Investments LLCであります。

- 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
- 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 平成18年4月1日付であおぞらビジネスサービス株式会社は、あおぞら情報システム株式会社と合併しました。

7. AZURE Funding North America I は、平成18年10月にAZURE Funding から社名変更しております。
8. AZURE Funding North America I 及びAZURE Funding North America II は、効率的な外貨運用資産の積上げ等を主な目的として設立した特別目的会社であり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。
9. Aozora GMAC Investments LLCは、Aozora GMAC Investment, Inc. が業務執行出資者であることから、連結子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	その他事業	合計
従業員数 (人)	1,384 [369]	484 [187]	1,868 [556]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者52人を含み、臨時従業員510人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,384 [369]	38.6	14.1	9,328

- (注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者22人を含み、臨時従業員320人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、あおぞら銀行従業員組合と称し、組合員数は988人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の日本経済は緩やかに拡大を続けました。輸出や生産は増加を続けており、高水準の企業収益のもとで設備投資は引き続き増加しています。住宅投資も振れはあるものの緩やかに増加しています。企業の資金需要は旺盛であり、銀行貸出も増加基調にあります。こうした景況のなか、日本銀行は当連結会計年度中2度に亘り政策金利の引き上げを行いました。一方、物価動向はマクロ的な需給ギャップからみると先行きはプラス基調が予想されるものの、目先については年度後半の国際商品市況反落の影響から、企業物価は弱含みないし横ばい、消費者物価もゼロ%近傍での推移が見込まれています。そのため、先行きの物価上昇期待で強含んでいた長期金利も足元低下基調に転じ、イールドカーブはフラット化しています。

当連結会計年度の世界経済は回復基調で推移しました。米国経済は、住宅投資減少の影響などから緩やかな成長に転じましたが、ユーロ圏は世界経済の回復を背景に生産や輸出・設備投資が拡大して回復のペースを速めました。一方、北東アジアは中国を中心に景気拡大を続けました。

こうしたなかで当連結会計年度の円相場は、年度初めこそ1ドル116—118円前後で推移しましたが、4月下旬以降は、米国の対外不均衡問題を巡る思惑による円高、内外金利差などを材料とする円安、中国、米国の株価暴落を契機とする世界経済への先行き警戒感による円高などから、1ドル109—121円の振れの大きい展開となりました。

当連結会計年度、当行グループは、提供商品、サービス及び事業分野の拡大、お客様重視の戦略と健全な財務内容の維持、更に強固なコーポレートガバナンス・内部統制・リスク管理体制の構築に注力してまいりました。平成18年4月1日には、個人のお客様との取引拡大及び貸出業務の更なる拡大等を目的として、長期信用銀行から普通銀行に転換しました。転換後の調達基盤の拡大を目的として4月に第1回国内普通社債を発行いたしました。金融機関のお客様に対する提供商品の拡大を目的として、4月に証券子会社（あおぞら証券株式会社）を設立いたしました。また、今後の更なる成長に向けたステップとして、平成18年11月14日に東京証券取引所市場第一部に8年振りの再上場をいたしました。

なお、事業の種類別セグメント情報につきましては銀行業以外の業務が全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載しておりません。ただし、後掲の(1)～(8)の各表においては、国内・海外の区分による計数の記載を行っております。

まず、総資産は、当連結会計年度中5,480億円増加し、6兆5,439億円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比5,483億円増加して3兆6,846億円となりました。これは海外子会社による活発な貸出業務の拡大、国内営業事業部による新規法人顧客の開拓及び取引担当者による国内法人顧客への優れたサービスの提供の積み上げによるものです。有価証券は、国債の増加等により、前連結会計年度末比2,907億円増加して1兆9,188億円となりました。

次に負債は、当連結会計年度中4,796億円増加し、5兆7,515億円となりました。預金・譲渡性預金は375億円増加して3兆2,339億円、債券は3,901億円増加して1兆4,505億円となりました。

純資産の部は、配当金の支払及び当期純利益の計上等の結果、前連結会計年度末における資本の部の残高から690億円増加し、7,924億円となりました。これらの結果、1株当たり純資産額は、369円81銭となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は、前連結会計年度比255億円増加し、1,975億円となりました。これは、貸出金及び有価証券残高の増加に伴い資金運用収益が前連結会計年度比212億円増加したこと、及び非金利収入が引き続き好調な実績となったこと等によるものです。非金利収入の主な内容としては、貸出関係手数料を中心とする役務取引等収益が前連結会計年度比6億円増加の178億円となった他、国債等債券売却益及び組合等関係利益を中心とするその他業務収益が前連結会計年度比77億円増加して540億円となったことがあげられます。経常費用は、外貨建資産の増加等に伴う資金調達費用の増加（前連結会計年度比293億円増）等により、前連結会計年度比246億円増加し1,351億円となりました。なお、営業経費については、収益獲得のため、主に人材面で前向きな投資を行ったことから、前連結会計年度比33億円増加の527億円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比9億円増加し、624億円となりました。前連結会計年度において、貸倒引当金戻入益が469億円と多額であったのに対し、当連結会計年度の貸倒引当金戻入益は165億円と減少したため、当期純利益は前連結会計年度比386億円減少して815億円となりました。1株当たり当期純利益は52円59銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は15.82%となっております。

・キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、主として債券の増加等の結果、19億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が同売却・償還等による収入を上回ったこと等により2,622億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により61億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、381億円となりました。

(1)国内・海外別収支

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用収支は433億83百万円、役務取引等収支は151億49百万円、特定取引収支は54億52百万円、その他業務収支は497億70百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は23億16百万円、役務取引等収支は9億4百万円、その他業務収支は△14億98百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は448億83百万円、役務取引等収支は160億35百万円、特定取引収支は54億52百万円、その他業務収支は480億26百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	52,648	806	452	53,001
	当連結会計年度	43,383	2,316	816	44,883
うち資金運用収益	前連結会計年度	88,814	6,833	6,505	89,142
	当連結会計年度	108,901	20,082	18,560	110,423
うち資金調達費用	前連結会計年度	36,165	6,026	6,052	36,140
	当連結会計年度	65,517	17,766	17,744	65,539
役務取引等収支	前連結会計年度	15,846	△9	4	15,832
	当連結会計年度	15,149	904	18	16,035
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,208	214	271	17,151
	当連結会計年度	16,795	2,696	1,658	17,834
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,362	224	267	1,319
	当連結会計年度	1,646	1,792	1,640	1,798
特定取引収支	前連結会計年度	7,765	—	—	7,765
	当連結会計年度	5,452	—	—	5,452
うち特定取引収益	前連結会計年度	8,219	—	—	8,219
	当連結会計年度	5,452	—	—	5,452
うち特定取引費用	前連結会計年度	453	—	—	453
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	40,803	190	3,393	37,600
	当連結会計年度	49,770	△1,498	245	48,026
うちその他業務収益	前連結会計年度	49,960	198	3,870	46,288
	当連結会計年度	58,247	61	4,279	54,030
うちその他業務費用	前連結会計年度	9,156	8	477	8,687
	当連結会計年度	8,477	1,560	4,033	6,004

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する（連結）子会社（以下「国内（連結）子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する（連結）子会社（以下「海外（連結）子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額 (△)」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

(2)国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は6兆935億円、利息は1,089億円、利回りは1.78%となり、資金調達勘定平均残高は5兆2,276億円、利息は654億円、利回りは1.25%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は3,130億円、利息は200億円、利回りは6.41%となり、資金調達勘定平均残高は2,574億円、利息は177億円、利回りは6.90%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は6兆271億円、利息は1,104億円、利回りは1.83%となり、資金調達勘定平均残高は5兆2,073億円、利息は654億円、利回りは1.25%となりました。

①国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,828,767	88,814	1.83
	当連結会計年度	6,093,536	108,901	1.78
うち預け金	前連結会計年度	40,543	1,043	2.57
	当連結会計年度	60,808	1,925	3.16
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	147,152	61	0.04
	当連結会計年度	181,925	420	0.23
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	226,911	27	0.01
	当連結会計年度	334,381	829	0.24
うち有価証券	前連結会計年度	1,717,572	29,668	1.72
	当連結会計年度	2,194,847	43,080	1.96
うち貸出金	前連結会計年度	2,617,401	45,753	1.74
	当連結会計年度	3,218,592	57,736	1.79
資金調達勘定	前連結会計年度	4,150,034	36,152	0.87
	当連結会計年度	5,227,661	65,475	1.25
うち預金	前連結会計年度	1,862,933	8,287	0.44
	当連結会計年度	2,238,286	12,362	0.55
うち譲渡性預金	前連結会計年度	642,576	226	0.03
	当連結会計年度	916,215	3,124	0.34
うち債券	前連結会計年度	852,622	3,962	0.46
	当連結会計年度	1,238,107	8,393	0.67
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	476,365	4,389	0.92
	当連結会計年度	351,808	6,933	1.97
うち売現先勘定	前連結会計年度	76,994	2,181	2.83
	当連結会計年度	40,766	2,166	5.31
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	182,936	5,904	3.22
	当連結会計年度	180,572	7,837	4.34
うち借入金	前連結会計年度	58,660	132	0.22
	当連結会計年度	176,130	776	0.44
うち社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	93,698	1,548	1.65

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内（連結）子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

②海 外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	95,027	6,833	7.19
	当連結会計年度	313,090	20,082	6.41
うち預け金	前連結会計年度	8,108	249	3.07
	当連結会計年度	18,553	771	4.15
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	44,200	—	—
うち貸出金	前連結会計年度	86,918	6,584	7.57
	当連結会計年度	250,335	19,310	7.71
資金調達勘定	前連結会計年度	94,553	6,026	6.37
	当連結会計年度	257,404	17,766	6.90
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券	前連結会計年度	94,553	6,001	6.34
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	25	—
	当連結会計年度	21,048	656	3.12
うち社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	236,355	17,108	7.23

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外（連結）子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

③合 計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,923,795	155,488	4,768,307	95,647	6,505	89,142	1.86
	当連結会計年度	6,406,626	379,466	6,027,159	128,984	18,560	110,423	1.83
うち預け金	前連結会計年度	48,652	15,041	33,610	1,292	0	1,292	3.84
	当連結会計年度	79,362	13,050	66,311	2,697	11	2,685	4.05
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	147,152	—	147,152	61	—	61	0.04
	当連結会計年度	181,925	—	181,925	420	—	420	0.23
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	226,911	—	226,911	27	—	27	0.01
	当連結会計年度	334,381	—	334,381	829	—	829	0.24
うち有価証券	前連結会計年度	1,717,572	138,936	1,578,636	29,668	6,477	23,191	1.46
	当連結会計年度	2,239,048	344,152	1,894,895	43,080	17,959	25,120	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	2,704,320	1,510	2,702,809	52,338	27	52,310	1.93
	当連結会計年度	3,468,928	22,263	3,446,664	77,047	589	76,458	2.21
資金調達勘定	前連結会計年度	4,244,588	115,355	4,129,232	42,179	6,052	36,126	0.87
	当連結会計年度	5,485,065	277,714	5,207,351	83,241	17,744	65,497	1.25
うち預金	前連結会計年度	1,862,933	15,291	1,847,642	8,287	0	8,287	0.44
	当連結会計年度	2,238,286	14,934	2,223,352	12,362	12	12,350	0.55
うち譲渡性預金	前連結会計年度	642,576	—	642,576	226	—	226	0.03
	当連結会計年度	916,215	—	916,215	3,124	—	3,124	0.34
うち債券	前連結会計年度	947,175	98,553	848,622	9,963	6,024	3,939	0.46
	当連結会計年度	1,238,107	4,000	1,234,107	8,393	26	8,367	0.67
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	476,365	—	476,365	4,389	—	4,389	0.92
	当連結会計年度	351,808	—	351,808	6,933	—	6,933	1.97
うち売現先勘定	前連結会計年度	76,994	—	76,994	2,181	—	2,181	2.83
	当連結会計年度	40,766	—	40,766	2,166	—	2,166	5.31
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	182,936	—	182,936	5,904	—	5,904	3.22
	当連結会計年度	180,572	—	180,572	7,837	—	7,837	4.34
うち借入金	前連結会計年度	58,660	1,510	57,150	157	28	129	0.22
	当連結会計年度	197,179	22,090	175,088	1,433	589	843	0.48
うち社債	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	330,054	236,688	93,365	18,657	17,116	1,540	1.65

(注) 1. 「相殺消去額 (△)」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整による調整額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、役務取引等収益は178億34百万円、役務取引等費用は17億98百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,208	214	271	17,151
	当連結会計年度	16,795	2,696	1,658	17,834
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	10,096	—	0	10,096
	当連結会計年度	10,504	2,696	1,516	11,685
うち為替業務	前連結会計年度	191	—	3	187
	当連結会計年度	205	—	7	198
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,297	—	3	2,294
	当連結会計年度	1,787	—	—	1,787
うち代理業務	前連結会計年度	1,397	—	0	1,396
	当連結会計年度	1,439	—	12	1,427
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	7	—	0	7
	当連結会計年度	7	—	0	7
うち保証業務	前連結会計年度	154	—	—	154
	当連結会計年度	248	—	—	248
役務取引等費用	前連結会計年度	1,362	224	267	1,319
	当連結会計年度	1,692	1,792	1,686	1,798
うち為替業務	前連結会計年度	75	—	0	75
	当連結会計年度	76	—	—	76

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3. 「相殺消去額 (△)」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(4)国内・海外別特定取引の状況

①特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は54億52百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	8,219	—	—	8,219
	当連結会計年度	5,452	—	—	5,452
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	24	—	—	24
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	72	—	—	72
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	8,184	—	—	8,184
	当連結会計年度	5,355	—	—	5,355
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	35	—	—	35
	当連結会計年度	0	—	—	0
特定取引費用	前連結会計年度	453	—	—	453
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	4	—	—	4
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	449	—	—	449
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額(△)」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

②特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度は、特定取引資産は675億円、特定取引負債は645億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	93,886	—	—	93,886
	当連結会計年度	67,519	—	—	67,519
うち商品有価証券	前連結会計年度	5	—	—	5
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	68	—	—	68
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	93,812	—	—	93,812
	当連結会計年度	67,518	—	—	67,518
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	104,908	—	—	104,908
	当連結会計年度	64,506	—	—	64,506
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	12	—	—	12
	当連結会計年度	15	—	—	15
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	104,896	—	—	104,896
	当連結会計年度	64,490	—	—	64,490
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3. 「相殺消去額（△）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(5)国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,340,885	—	15,401	2,325,483
	当連結会計年度	2,349,165	—	18,240	2,330,925
うち流動性預金	前連結会計年度	468,166	—	15,112	453,053
	当連結会計年度	355,675	—	17,633	338,041
うち定期性預金	前連結会計年度	1,818,976	—	215	1,818,761
	当連結会計年度	1,971,248	—	229	1,971,019
うちその他	前連結会計年度	53,742	—	74	53,667
	当連結会計年度	22,241	—	377	21,864
譲渡性預金	前連結会計年度	870,824	—	—	870,824
	当連結会計年度	902,980	—	—	902,980
総合計	前連結会計年度	3,211,709	—	15,401	3,196,307
	当連結会計年度	3,252,145	—	18,240	3,233,905

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3. 「相殺消去額（△）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

4. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

5. 定期性預金＝定期預金

(6)国内・海外別債券残高の状況

○債券の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
合計	前連結会計年度	1,064,331	123,291	127,291	1,060,331
	当連結会計年度	1,454,525	—	4,000	1,450,525
うちあおぞら債券	前連結会計年度	1,028,300	—	4,000	1,024,300
	当連結会計年度	1,427,068	—	4,000	1,423,068
うち割引あおぞら債券	前連結会計年度	36,030	—	—	36,030
	当連結会計年度	27,456	—	—	27,456
うちその他	前連結会計年度	—	123,291	123,291	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3. 「相殺消去額（△）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

①業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,998,463	100.00	3,325,324	100.00
製造業	358,390	11.95	335,933	10.10
農林水産業	5,239	0.18	5,208	0.16
鉱業	6,938	0.23	6,822	0.21
建設業	65,703	2.19	57,610	1.73
電気・ガス・熱供給・水道業	18,053	0.60	50,020	1.50
情報通信業	54,562	1.82	107,517	3.23
運輸業	193,941	6.47	170,419	5.12
卸売・小売業	263,900	8.80	226,974	6.83
金融・保険業	452,702	15.10	528,132	15.88
不動産業	690,750	23.04	886,762	26.67
各種サービス業	467,554	15.59	443,664	13.34
地方公共団体	17,721	0.59	77,999	2.35
その他	403,005	13.44	428,259	12.88
海外及び特別国際金融取引勘定分	137,791	100.00	359,277	100.00
金融機関	—	—	—	—
その他	137,791	100.00	359,277	100.00
合計	3,136,255	—	3,684,601	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

②外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成18年3月31日	インドネシア共和国	7,769
	合計	7,769
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.12)
平成19年3月31日	インドネシア共和国	6,019
	合計	6,019
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.09)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の対象としている国の外国政府等向けの債権残高を掲げております。

(8)国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	732,100	—	—	732,100
	当連結会計年度	1,022,767	—	—	1,022,767
地方債	前連結会計年度	3,369	—	—	3,369
	当連結会計年度	3,805	—	—	3,805
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	79,447	—	3,953	75,494
	当連結会計年度	79,816	—	4,481	75,334
株式	前連結会計年度	48,012	—	7,369	40,643
	当連結会計年度	51,016	—	12,369	38,647
その他の証券	前連結会計年度	940,380	—	163,833	776,546
	当連結会計年度	1,180,872	132,602	535,135	778,339
合計	前連結会計年度	1,803,310	—	175,156	1,628,154
	当連結会計年度	2,338,279	132,602	551,986	1,918,895

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
3. 「相殺消去額（△）」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参 考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	108,248	107,697	△551
経費 (除く臨時処理分)	△44,046	△46,444	△2,398
人件費	△17,968	△19,019	△1,051
物件費	△23,612	△24,389	△777
税金	△2,465	△3,036	△571
業務純益 (一般貸倒引当金等繰入前)	64,201	61,252	△2,949
一般貸倒引当金等繰入額	△164	—	164
業務純益	64,037	61,252	△2,785
うち債券関係損益	△1,013	10,994	12,007
臨時損益等	△3,308	707	4,015
株式等関係損益	6,057	4,812	△1,245
不良債権処理額	△4,971	△3,807	1,164
貸出金償却	△5,554	△4,031	1,523
その他の債権売却損等	583	223	△360
その他臨時損益等	△4,394	△296	4,098
経常利益	60,729	61,960	1,231
特別損益	47,446	18,874	△28,572
うち貸倒引当金戻入益	46,943	16,871	△30,072
一般貸倒引当金繰入額	33,263	16,131	△17,132
個別貸倒引当金繰入額	13,353	438	△12,915
特定海外債権引当勘定繰入額	327	301	△26
うち償却債権取立益	1,855	429	△1,426
うちオフバランス取引信用リスク引当金戻入益	—	519	519
うち動産不動産処分損益	△659	—	659
うち固定資産処分損益	—	△1,311	△1,311
うちその他の特別損益	△692	2,366	3,058
税引前当期純利益	108,175	80,835	△27,340
法人税、住民税及び事業税	△122	73	195
法人税等調整額	11,867	1,260	△10,607
当期純利益	119,920	82,168	△37,752
与信関連費用	41,808	13,582	△28,226

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金等純繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金等純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
7. 与信関連費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金等純繰入額＋貸倒引当金戻入益＋オフバランス取引信用リスク引当金戻入益
8. 一般貸倒引当金等純繰入額にはオフバランス取引信用リスク引当金繰入額が含まれております。

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	14,142	15,102	960
退職金	109	—	△109
退職給付費用	3,930	3,061	△869
福利厚生費	200	600	400
減価償却費	2,453	3,354	901
土地建物機械賃借料	5,213	4,982	△231
営繕費	165	219	54
消耗品費	350	272	△78
給水光熱費	560	634	74
旅費	535	468	△67
通信費	936	751	△185
広告宣伝費	1,018	1,352	334
租税公課	2,465	3,036	571
その他	14,343	14,472	129
計	46,426	48,309	1,883

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.36	1.18	△0.18
(イ) 貸出金利回	1.62	1.62	0.00
(ロ) 有価証券利回	0.50	0.60	0.10
(2) 資金調達原価 ②	1.39	1.41	0.02
(イ) 預金債券等利回	0.35	0.52	0.17
(ロ) 外部負債利回	0.03	0.31	0.28
(3) 総資金利鞘 ①-②	△0.03	△0.23	△0.20

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金 + コマーシャル・ペーパー

3. ROE（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金等繰入前）	15.94	11.30	△4.64
業務純益ベース	15.90	11.30	△4.60
当期純利益ベース	30.57	15.30	△15.27

$$ROE = \frac{\text{(当期純利益等 - 優先株式配当金総額)}}{\text{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数} \times \text{発行価格) + (期末株主資本 - 期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格)}} \times 100$$

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	2,340,885	2,349,165	8,280
預金（平残）	1,862,933	2,238,286	375,353
債券（末残）	1,064,331	1,454,525	390,194
債券（平残）	852,622	1,238,107	385,485
貸出金（末残）	3,025,391	3,362,528	337,137
貸出金（平残）	2,617,401	3,218,592	601,191

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,271,789	1,384,983	113,194
法人	1,041,918	963,069	△78,849
合計	2,313,707	2,348,052	34,345

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	25,017	35,986	10,969
うち住宅ローン残高	16,747	22,547	5,800
うちその他ローン残高	8,270	13,438	5,168

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,389,558	1,588,476	198,918
総貸出金残高	② 百万円	2,999,773	3,352,574	352,801
中小企業等貸出金比率	①/② %	46.32	47.38	1.06
中小企業等貸出先件数	③ 件	4,017	2,953	△1,064
総貸出先件数	④ 件	4,763	3,674	△1,089
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	84.34	80.37	△3.97

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	85	19,412	93	35,621
計	85	19,412	93	35,621

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数 (千口)	金額 (百万円)	口数 (千口)	金額 (百万円)
送金為替	各地へ向けた分	676	6,039,219	729	9,898,889
	各地より受けた分	353	5,908,034	393	7,897,524
代金取立	各地へ向けた分	10	98,935	9	86,167
	各地より受けた分	10	122,134	9	72,395

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	6,698	9,136
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	3,345	4,236
	取立為替	—	—
合計		10,043	13,372

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参 考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は、「長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第56号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier1)	資本金	419,781	419,781
	うち非累積的永久優先株	272,036	167,315
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	33,333	33,333
	利益剰余金	264,808	346,439
	自己株式（△）	0	0
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	5,196
	その他有価証券の評価差損（△）	683	6,774
	為替換算調整勘定	64	1,392
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	673	732
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	連結調整勘定相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	計 (A)	717,977	789,707
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	23,468	28,203
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	23,468	28,203
	うち自己資本への算入額（B）	23,468	28,203
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額（C）	—	—
控除項目	控除項目（注4）（D）	10,123	103,678
自己資本額	（A）＋（B）＋（C）－（D）（E）	731,322	714,232
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	3,531,145	3,915,129
	オフ・バランス取引等項目	223,814	361,159
	信用リスク・アセットの額（F）	3,754,960	4,276,289
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）／8％） （G）	—	39,768
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	—	3,181
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 （（J）／8％）（I）	—	196,548
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（J）	—	15,723
	計（F）＋（G）＋（I）（K）	3,754,960	4,512,606
連結自己資本比率（国内基準）＝（E）／（K）×100（％）		19.47	15.82
（参考）Tier1比率＝（A）／（K）×100（％）		—	17.50

- (注) 1. 告示第28条第2項（旧告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号（旧告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier1)	資本金	419,781	419,781
	うち非累積的永久優先株	272,036	167,315
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	33,333	33,333
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	4,844	4,844
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	257,582	—
	その他利益剰余金	—	339,751
	その他	—	—
	自己株式（△）	0	0
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	5,103
	その他有価証券の評価差損（△）	1,081	6,793
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	714,459	785,812	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	23,590	28,273
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	23,590	28,273
うち自己資本への算入額 (B)	23,590	28,273	
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注4） (D)	—	90,929
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	738,050	723,156

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
リスク・ アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	3,560,843	3,956,378
	オフ・バランス取引等項目	213,662	343,485
	信用リスク・アセットの額 (F)	3,774,505	4,299,863
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	—	39,768
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	—	3,181
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	—	184,104
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	—	14,728
	計 (F) + (G) + (I) (K)	3,774,505	4,523,735
単体自己資本比率 (国内基準) = (E) / (K) × 100 (%)		19.55	15.98
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (K) × 100 (%)		—	17.37

- (注) 1. 告示第40条第2項 (旧告示第30条第2項) に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第41条第1項第3号 (旧告示第31条第1項第3号) に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号 (旧告示第31条第1項第4号及び第5号) に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号 (旧告示第32条第1項) に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参 考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(注) ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）及び他の金融機関等、預金保険機構並びに当行との間で締結された平成12年6月30日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」の規定に基づき、解除権を行使し、その有効性が確定した債権は、上記1から3には含まれておりません。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	4
危険債権	183	292
要管理債権	22	34
正常債権	30,278	33,734

上記（注）に該当する債権額は、平成18年3月31日現在で266億円、平成19年3月31日現在で153億円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行は、継続して強固な収益を生み出すことのできる企業へ回復し、東証一部への上場も果たしました。利益剰余金も十分なレベルに達し、公的資金の返済を今後の最優先の課題と位置づけております。また、当行は質の高い資産、多様かつ安定的な資金調達手段、高い流動性を確保しております。当行はより優れた収益性を達成するため、国際的に事業を展開し、グローバルベストプラクティスを追求し、リスクマネジメントの専門性が高い、革新的かつ収益性の高い日本の銀行となることを今後の目標としています。

当行は経営力と経営理念を独自に組み合わせ、継続して質の高い企業価値を生み出すことを目指した方針を掲げています。

当行は、経営の基本方針の3つの柱として、

- ・ 顧客、株主、従業員を含む全てのステイクホルダーの皆様と共に成長していくためのパートナーシップ
- ・ 企業価値の向上
- ・ コーポレートガバナンス・内部統制・リスク管理におけるグローバルベストプラクティスの追求

を掲げています。

当行は、国内において中堅企業及び大企業の貸出を伸ばすべく努力していることに加え、利益率の高いスペシャリティ・ファイナンスビジネスを業務の中核として位置づけ、国内及びいくつかの海外の市場において確固たる地位を築くべく努力しております。また、広範な地域金融機関とのネットワークを通じて、多様な金融商品およびファイナンシャル・ソリューションの提供に注力しております。また、リテールビジネスでは、比較的豊かな階層向けへの資産運用商品やサービスの提供を通じて低コストで効率のよい資金調達を行ってまいります。さらに、海外向け投融资については、シンジケートローンへの参加、ヘッジファンド、証券への投資等により分散したポートフォリオを構築してまいります。

当行の今後の成長と利益の向上のためには当行の優位性が発揮できる業務を遂行することが必要となります。単に規模だけが競争上の優位性と捉えている市場よりも能力、経験、企業風土を重んじた成長性を望める市場をターゲットとしております。今後コアビジネスの利益が継続していくことにより、近い将来において税金を納める立場に転じる予定であります。

当行は現在、銀行業界で最高水準の自己資本比率を維持しております。平成19年3月からのバーゼルIIの導入により当行の自己資本比率は若干低下いたしました。近い将来において、リスク管理上及び規制上必要とされる、また格付機関や投資家等から評価される“適正なレベル”の資本サイズとしていくことが課題として残っております。また、資本コストを最小限に抑え、株主価値を最大限に高めていくような資本基盤の構築に努めてまいります。公的資金の返済も視野に入れ、魅力ある配当政策を実行していくことを目指してまいります。

リスク管理、コーポレートガバナンス、内部統制のすべてが当行の潜在能力を見出すための重要な前提条件となっております。当行は、平成20年度におけるいわゆるJ-SOX法対応に向けてすでに準備を重ねており、能力の向上、人材の確保、内部監査機能の向上に努めてまいります。

人的資源もまた当行の経営目標を達成する上で重要な要素であります。採用や研修、個人別目標設定や業績評価、報奨・昇進など、トータルな人材マネジメントプログラムの導入を進めております。当行は、人材面に関し、実力主義や個人の責任、アカウントビリティを尊重した環境作りを目指してまいります。

システムに関しては、マーケット関連システムの高度化、新財務会計システム導入を推進している他、最新の統合されたシステムプラットフォームを構築すべくプロジェクトを推進しております。

4【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行が判断したものです。当行はこれらリスクの発生の可能性を認識したうえで、リスクの発生の回避および発生した場合への対応に努める所存です。

1. 事業戦略におけるリスク

(1) 業務範囲の拡大に伴うリスクについて

当行の戦略は、伝統的な事業法人向け貸出業務をベースとして、当行の強みであると考えられるスペシャリティ・ファイナンスと地域金融機関とのネットワークを組み合わせ、また近年拡大してきたリテールバンキング業務を一層伸張していくことにあります。当行は、レバレッジドファイナンス業務を拡大するために平成17年6月に香港に現地法人を設立し、平成18年3月にロンドンに現地法人を設立いたしました。また平成18年4月にリテールバンキング業務の更なる拡大を目指して普通銀行に転換したほか、顧客サービスの多様化を図るために証券子会社を設立し平成18年8月より営業を開始しております。業務範囲の拡大には、以下のようなリスクや課題があります。

- ・ 新たな事業活動が期待通りに拡大するとは限らず、当行の予想した通りの収益が上がらない可能性があります。
- ・ 新たな事業活動を管理し、遂行する能力を持った人材を雇用し、確保する必要があります。
- ・ 市場環境・価格動向の変化に即応し、あわせてリスク管理体制を拡充する必要があります。
- ・ 多様化する商品・サービスに対応するため、特に顧客に直接的に情報提供等を行うシステムについては継続的に改善を図る必要があります。
- ・ 当行が新たな事業に取り組むにあたりこれまで以上の法的その他のリスクに直面し、また当該新規事業に関し別途の規制を受ける場合があります。

この他、業務拡大に際し当行にとり経験したことのない、又は経験の少ないリスクや課題に直面することがあります。また、国内又は海外における社会的、経済的環境の大幅な変化といった予期せぬ事象により、当行を取り巻く環境や将来の業績に悪影響を与える可能性があります。そのような局面において、当行がそれらのリスクに適切に対処し新たな事業分野において十分な競争力を維持できるという保証はありません。

(2) 事業法人・投資銀行業務の拡充について

当行は、平成12年度から平成16年度にかけて資産の質の改善に重点的に取り組んだ結果、総資産が減少しましたが、現在は、特に事業法人向けの貸出、スペシャリティ・ファイナンス等を行う事業法人・投資銀行業務の拡大の一環として、資産の拡大を図っております。かかる状況下当行は以下のようなリスクに直面しております。

- ・ 当行は法人顧客基盤が国内大手銀行グループよりも小さく、また新規の顧客獲得等にも限界がある可能性があります。
- ・ 国内の銀行業界における過当競争の結果、新規融資の獲得が困難になる可能性があります。
- ・ 当行が注力しているノンリコースローン、レバレッジドファイナンス、アセットファイナンス等の比較的新しい貸出形態については、将来の成長性やその収益性が確実なものではありません。

わが国においては、超低金利環境が継続しており、当行の事業法人貸出において利鞘を改善し、リスクに対応した適正なプライシングを行うことが困難な状況にあります。また、当行は、特定の債務者に対して、関係を維持し、また付帯取引を獲得するために、当該債務者の信用リスクや格付に対応した利鞘より低い利鞘で貸出を行うことがあります。日本銀行による量的緩和及びゼロ金利政策の終了により、金利は上昇しており、今後も上昇する可能性があります。収益性向上と業務拡大を実施する上で引き続き厳しい環境にあるといえます。

(3) 事業拡大の為の先進的な商品とサービスの投入について

当行の戦略は、すべての商品分野において他行と競合することではなく、主要顧客層である中堅中小企業顧客向け業務や地域金融機関との協働を拡大し収益性を伸ばすために、他行にはない先進的な商品・サービスを開発し、投入することです。また、デリバティブ取引やリスク管理といった分野での先進的なノウハウを活用した商品・サービスにも力を入れています。当行は、中堅中小企業への貸出を増加させる一方、エクイティやメザニン商品のアレンジや投資を行っております。また、リテールバンキング業務の一環としてデリバティブ内蔵型の各種預金商品を提供しています。このように、当行は過去数年にわたって、日本の市場において独自の商品性を持った商品・サービスを投入しており、新商品戦略において一定の成果を上げているものと考えております。しかし、将来投入される商品・サービスが同じように顧客から認知される保証はありません。

また、他行も当行と同様の商品・サービスを提供したり、当行と同様の顧客層をターゲットとしています。競争の激化により収益性が低下する恐れがあり、また、当行が、競争力の低下した商品・サービスに替わる新たな商品・サービスを供給し続けられるという保証はありません。また、かかる新商品・サービスの導入により、当行が経験したことのない、又は経験の少ないリスクや課題に直面することがあります。

(4) 地域金融機関が重要な顧客基盤であることについて

当行は、従来から多くの地域金融機関と緊密な取引関係を構築しております。当行はかかる取引関係により、これらの地域金融機関への商品・サービスの提供において競争上優位性を確保していると考えており、地域金融機関に対して、一層、商品・サービスの提供を増加させようとしております。しかしながら、地域金融機関との取引の拡大に関して競争が激化してきており、取引利益の減少をもたらす可能性があります。今後、この分野での競争において優位性を維持できなかった場合には、地域金融機関との取引から発生する収益において成長の鈍化や、更には収益の減少をもたらす可能性があります。

(5) リテールバンキング業務の拡充について

当行はリテールバンキング業務の拡充に努めており、金融庁からの認可を受け、平成18年4月に普通銀行に転換しました。今後、積極的にリテール部門での人材の獲得や情報システムの整備に経営資源を投入する予定ですが、当行がリテールバンキング業務拡充の計画を成功裡に実行できる保証はありません。具体的には、以下のような課題、リスクがあります。

- ・ 他の国内大手銀行グループと比較して、当行はこの分野に本格参入したばかりであり、リテール顧客基盤も小さく、顧客の獲得やおおぞらブランドの確立において困難に直面する可能性があります。
- ・ リテールバンキング業務にはシステムの抜本的なアップグレードが必要で、新たなシステムの開発や行員の研修に多大な経営資源と時間を要する可能性があります。
- ・ 競合他行と比べ支店数が少ないことから、リテール顧客基盤の拡大に限界が生じる可能性があります。
- ・ 当行の新規出店戦略が成功せず、新規顧客の獲得に成功しない可能性があります。また、新規出店に適した立地条件の候補地が見出せない可能性があります。
- ・ 当行が提供しているサービスに対抗したサービスを競合他行が提供する可能性があります。他行との差別化が難しくなる可能性があります。

上記のような事情からリテールバンキング業務を拡充できない場合、収益源及び資金調達源の多様化が図れない可能性があります。

(6) 業務プロセス及び情報システムの変更について

当行は業績拡大、効率性向上及びリスク低減のために、組織及び業務プロセスの変更を継続的に行っております。貸出業務においては、マーケティングに特化した専門チームを立ち上げました。また、業績に基づいた人事評価及び報酬体制を導入し、情報システムについては銀行業務及びリスク管理の分野における世界水準の実務を確立すべく、従来型のシステム・プラットフォームを、新しく統合されたプラットフォームに移行する複数年度計画を実施し、また、リスクを適正に評価し、経営判断に資すべく、リスク管理システムを強化しております。これらの変更の多くは、現在進行中のものであり、以下のような様々なリスクを伴うものと考えられます。

- ・ 営業力を強化し、業績重視の企業文化を実践する従業員を採用し教育することが、予想以上に困難である可能性があります。
- ・ 新ビジネスへの取組みをサポートするための情報システムやアプリケーションソフトの増強・新規導入が適時に行われない可能性や、かかる取組みの実行が現行のオペレーションに悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 現行及び新規オペレーションに伴うリスクを評価するための情報分析ツールが経営陣に必ずしも有用ではない可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、顧客に対してより広範囲の商品・サービスを効率的に提供しようとする当行の試みが成果を上げるまでに予想以上に時間を要する可能性があります。このような遅れが発生した場合、当行の将来の成長が制限され、コストの増加を招く可能性があります。

(7) 提携又は買収について

当行は、機会のある毎に提携又は買収を検討しており、今後も、様々な分野でこうした検討を行っていく所存であります。しかしながら、こうした提携や買収によって魅力的な業務拡大の機会を獲得できるという保証はありません。また、当行のこうした業務提携、又は買収が、収益性を確保できるとは限らず、投資資金を回収することが出来ない可能性も存在します。更に、当行は買収した事業の統合において、中心となるべき人材の確保及び経営管理の拡充などの問題に直面する可能性があります。かかる新事業の統合については、経営資源の大規模な投入が必要となるものと考えられます。

2. 信用リスク

(1) 与信関連費用の増加について

当行は、近年において業績の悪化した企業への与信や不良債権を削減してきておりますが、当行の与信先の中には業績が悪化する可能性のある債務者も含まれています。当行の不良債権や与信関連費用は以下の理由などにより、増加する可能性があります。

- ・ 債務者の業績が、当行の予想を下回ったり、不測の事態の発生により悪化した場合。
- ・ 債務者の現在の経営再建計画が、成功裡に実行されなかったり、また計画通りに進捗しない場合。
- ・ 当行あるいは他行による支援の打ち切りといった理由により、倒産あるいは再建を余儀なくされる債務者がさらに発生した場合。
- ・ 特定の債務者の属する特定の産業や日本の経済全体の状況が悪化した場合。
- ・ 不動産やその他の担保・保証の価値が下落した場合。
- ・ 引当にかかる基準が変更された場合。
- ・ 世界経済が減速した場合。
- ・ 当行の貸出資産が予想以上に劣化した場合。

(2) 特定先及び特定業種への集中リスクについて

当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、平成19年3月末時点の単体ベースで貸出金残高の約18%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者の一部若しくは複数との関係に重大な変化が生じた場合には、当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。更に、リストラなどによる債務者の状況の変化により、今後債務者の信用力の悪化が見られたり融資に対する需要が減退する可能性もあります。

平成19年3月末現在、単体ベースでの貸出残高の約12%は不動産担保により保全されており、また、当行の不動産業に対する貸出は単体ベースでの貸出全体の約26%を占めております。かかる不動産関連の融資への集中の結果として、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な信用コストが発生する場合があります。

また、不動産ノンリコースローンは、平成19年3月末現在、当行の単体ベースの貸出残高の約12%を占めております（この一部は、上記の不動産担保融資に含まれています。）が、かかるノンリコースローンは、債務者の信用力ではなく、対象不動産から生じるキャッシュフローをその返済原資として債務の履行を担保するものであります。当行は、不動産賃料、空室率及び地価等のキャッシュフローに影響を及ぼす主なリスク要因の分析及び管理を行っておりますが、キャッシュフローが当行の予想できない、又は予想範囲を超えた悪影響を受ける場合には、当行が損失を被る可能性があります。

（3）貸倒引当金が不十分となるリスクについて

当行は、債務者の財務状況、保有する担保の価値及び景気動向に対する前提及び見通し、並びに過去の債務不履行発生状況などに基づいて貸倒引当金を算定しております。また、コミットメントライン取引等に対しては、予想損失率に基づきオフバランス取引信用リスク引当金の額を計算しております。実際の貸倒損失額が当行の予測と大きく異なる場合や、引当額を大きく上回る場合があります。日本経済全体の悪化による当行の前提及び見通しを変更する必要があるが生じた場合、当行の債務者の財務状況が悪化した場合、当行が保有する担保の価値が下落した場合、あるいはその他要因により予想を超えて当行に悪影響が及んだ場合、当行は貸倒引当金及びオフバランス取引信用リスク引当金を増加させる必要がある生じる可能性があります、これにより当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

3. 市場リスク

（1）トレーディング及び投資業務における市場リスクについて

当行は、国内及び海外において債券、ファンド（ヘッジファンドを含みます。）、デリバティブ取引を含む多様な金融商品への投資・運用を行っております。こうした業務からの収益は、金利、為替レート、債券価格、及び株式市場の変動等により影響を受けます。一例をあげれば、金利の上昇は、一般的に当行の債券ポートフォリオの価値に対して悪影響をもたらすこととなります。更に、当行がポートフォリオにおいて保有している債券について信用格付が格下げされた場合や債務不履行となった場合には、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。当行は、リスク管理体制の下、オフバランス化やスワップの利用、又はヘッジを目的としたデリバティブの活用等によりこうしたリスクの管理に努めております。しかしながら、予想通りに当行のリスク管理が成功しないような場合や金融政策又はその他の要因の変化により当行の予想を超える市場変動が起こる場合には、当行は予測しえない損失を被る可能性があります。

平成16年度及び17年度において、当行はヘッジファンド等への投資を増加させました。これらの投資は貸借対照表上「有価証券」として計上され、これに関する収益及び費用はそれぞれの期間の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上されています。当行は、投資ポートフォリオが適切に分散投資され管理されているものと認識しておりますが、これらへの投資の増加は市場リスクに対するエクスポージャーを増大させており、価格や他の要素の変化に起因する価値の変動が、当行の特定の期間の業績に重大な影響を与える可能性があります。

（2）ローン債権等に対する投資に関連するリスクについて

当行は、債権売買取引及び証券化ビジネスにおいて、事業法人向けローン、住宅ローン、売掛債権、リース債権、不良債権及び仕組商品を含む様々な資産を取得し、それらの回収、売却、証券化等を行う際に、特定の種類の証券や信用リスクを有する特定資産の大規模かつ集中的なポジションを保有することがあります。当行によって証券化された資産の残余価値部分を含む当行保有資産の期待収益率が低下した場合、当行の業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。当行が保有する資産やそれらの価値、市場規模、環境などは常に変化するため、こうした業務は本質的に環境に左右されやすい性質を有しております。

当行は様々な形態での貸出及び有価証券投資等について投資決定を行っております。例えば、平成18年11月に、米ゼネラル・モーターズ（GM）は、その金融サービス子会社であるGMAC LLCに対する出資持分のうちの51%を、サーベラス キャピタル マネジメント エルピーが中心となって組成したコンソーシアムに売却しておりますが、当行はかかるコンソーシアムにも5億米ドル出資しております。投資決定時の環境下では収益に結びつくものと判断した場合に投資を行っておりますが、結果的に期待を下回り投資元本を毀損する可能性があります。また、当行が常に魅力的な投資機会の見極めに成功する保証はなく、又はそれらの業務による当行の業績が、時期によって大きく変動しないという保証はありません。

(3) 海外業務に関連するリスクについて

当行の主要業務は国内において行われていますが、海外市場における事業及び投資機会についても積極的な検討を行っており、アジア地域向けローン資産への投資推進のため、平成17年6月には、当行はAozora Asia Pacific Finance Limitedを香港における子会社として設立いたしました。また、平成18年3月には北米及び欧州地域でのレバレッジドファイナンス業務を拡張するために、Aozora Investment Management Limitedをロンドンにおける子会社として設立いたしました。海外での取引開始及び業務遂行にあたり、当行の業務は、国際的な業務運営や投資に伴うリスクや課題に晒されることとなります。こうしたリスクや課題には以下の事項が含まれています。

- ・ 社会的、政治的、経済的な環境の変化。
- ・ 各国の税制及び規制環境の相違（特に金融サービスや直接投資に関するもの）。
- ・ 金利及び為替変動に関連する取引にかかるリスク。
- ・ 商品ノウハウと各々の市場に対する知識を有する人材を確保する必要性。

(4) 資金調達に伴うリスクについて

当行は近年資金調達方法を分散・多様化させてきましたが、流動性リスクを完全に回避することはできません。

当行の多くの調達資金は随時満期を迎えています。当行の資金調達能力は継続的に預金を受け入れ、債券を発行し、既存債務の借換を行い、また継続的に一定割合を短期資金で調達できるかどうかにかかっています。これらの債務が満期を迎えれば、当行は市場環境が不安定な状況であっても、代替の資金調達手段を確保することが必要になる可能性があります。当行が許容できる条件で十分な資金を調達できるという保証はなく、借換に失敗した場合、当行の業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。業績又は財政状態の悪化、信用の低下、格付機関による格下げ、景気動向の悪化、金融システム全般の不安定等により、当行の流動性が制限された場合、当行はより高い資金コストを負担せざるをえないなど、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 自己資本にかかるリスク

(1) 自己資本比率規制について

当行は、自己資本比率規制に従うことが求められております。当行は、平成19年3月末時点において15%を超える高い自己資本比率を維持しております。当行に対しては現在、国内基準に基づき、4.0%以上の自己資本比率を維持することが求められておりますが、海外での銀行業務の開始が認められる場合には、国際統一基準に基づき8.0%以上の自己資本比率を維持することが求められます。自己資本比率を維持できなくなった場合には、当行に対して行政措置が課される可能性があり、それは当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。将来、当行の自己資本比率に影響を及ぼす可能性のある要因には以下の事項が含まれます。

- ・ 将来的な事業又は資産の大規模な買収。今後魅力的な買収機会がある場合には、当行はそうした買収の機会を追求するべく追加資本を積み増す必要が生じます。
- ・ 政府機関が保有している当行優先株式の買戻し（なお、かかる優先株式については、償還義務が付されているものではありませんが、「経営の健全化のための計画」において、平成23年3月期までに当該優先株式の取得原資相当額の剰余金を積み上げることを目標としております）。なお、政府機関保有の現存の当行第四回及び第五回優先株式の払込金額の総額はそれぞれ240億円と1,552億円です。

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理体制について

当行が業務を遂行する際には、オペレーショナル・リスクが存在しており、これは、不適切な内部処理、人的な過失行為、従業員の不正行為、及びその他の外部で発生する事象等、様々な形で顕在化する可能性があります。また当行には法律・規制に関するリスクも存在します。当行はリスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入しており、今後とも経営資源の投入を継続して進めて行く予定であります。しかしながら、当行の業務の拡大及び金融工学・情報技術の急速な発展を考慮に入れた場合、当行のリスク管理体制が十分に効果的なものとはならない可能性があります。リスク管理にあたっては、過去の金融市場の動向を基にすることがありますが、過去のデータを参照しつつ適切なリスク管理を行ったとしても、将来のリスクのエクスポージャーを正確に予見できず、予想外の損失を被る可能性があります。また、オペレーショナル・リスク、及び法律・規制に関するリスクの管理にあたっては、大量の取引や事実を正確に記録し検証する体制が必要となりますが、こうしたリスク管理体制が十分に効果的なものとはならない可能性があります。当行は業務分野の拡大を進めておりますが、かかる新規分野において適切なリスク管理方針・手続きの体制を構築できるとは限りません。

(2) 能力のある従業員の雇用について

当行では、豊富な経験と専門的な商品知識を有する従業員を採用・維持することが、市場における地位や顧客との関係を最大限に活かす上で、事業戦略において重要なものであると考えております。また、当行は従業員に対し、レバレッジドファイナンス、不動産ファイナンス、ヘッジファンド投資、プライベートエクイティ投資、会計、コンプライアンス、情報システムインフラストラクチャーといった各分野での研修を実施しております。ビジネス、技術及びその他の分野における高度な能力をもった人材の確保は、他の銀行に加え、投資銀行、その他の金融サービス業者とも競合しており、当行が有能な人材を採用・育成し、且つ定着させることができるとは限りません。

(3) 重要な経営陣への依存について

当行では、取締役会長の能見公一、取締役社長のフェデリコ J. サカサを含む経営陣の業務遂行についての能力が今後の当行の事業の成否に関する重要な要因となるものと考えております。これらの経営陣が退社することにより、当行の事業遂行が悪影響を受け、また事業戦略の実施能力が低下する可能性があります。

(4) システム障害リスクについて

当行は銀行業務及びリスク管理の分野における世界水準の実務を確立すべく、当行の情報システムについて、従来型のシステム・プラットフォームを、新しい統合されたプラットフォームに移行する複数年度計画を実施しています。かかる移行が完了する以前においては、従来型のシステム・プラットフォームが十分に機能しなくなるリスクや、従来型のシステム・プラットフォームの複雑性や作業過程に起因するオペレーショナル・リスクに晒されています。また、従来型システム環境から新規に開発されるシステム環境に移行するに際して、データの移行及び処理工程に関連したリスクも存在しています。また、当行の新しい情報システム及びデータ処理については、これが適切に作動しないリスクや、内部統制の維持や会計帳簿及び財務諸表の作成に関して、新たな問題点又は弱点を生じさせるリスクがあります。

当行の情報システムセンターは東京（江東区塩浜及び府中市）にあります。東京を拠点とする多くの企業と同様に、東京には地震が発生するリスクがあります。当行の情報システムは予備設備を備える等の冗長化対策が施されておりますが、これらの機能が十分であるという保証はありません。更に、当行のバックアッププランは、サービスの中断時に生じる恐れのある偶発事象に対処できるものではない可能性があります。

当行の情報システムの動作不良は、自然災害やその他の理由にかかわらず、顧客との関係を毀損し、訴訟や行政処分を招来し、また、その他の理由により当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 外部業者により提供を受けている重要なサービスについて

当行は塩浜に所在するバックアップセンター及びメインフレームの保守・サポートを含む、当行の業務にとって重要である多くのサービスについて外部業者を利用しております。地震その他の自然災害やその他の事情により、それらのサービスが停止した場合、又はそれらのサービスに問題が生じた場合に、当行が同様の条件で同種のサービスをタイムリーに提供できる外部業者を見出すことができるとは限りません。その場合、当行の営業が中断し、当行の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、業界又はその他の状況の変化により、外部業者が当行に対するサービスの料金を引き上げることも考えられ、その場合には、当行の業績又は財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 従業員又は顧客による不正や過失等によって損失が発生する可能性について

当行は、当行の従業員又は顧客による不正、懈怠及び過失によって損失を被る可能性があります。当行では、従業員に対して社内規定等の適正な運用の徹底を図っておりますが、当行の従業員が、あらかじめ許容された範囲を超え、また、許容できないリスクのある取引を実行したり、規定等に反する行為を隠蔽したり、秘密情報を不適切に使用したり、顧客に対する詐欺的誘引行為又はその他顧客の信頼を損う行為を行う可能性があります。一方、当行の厳格なバックグラウンドチェックにもかかわらず、反社会的勢力との関係を持つ者が口座を開設するなどの可能性があります。またこれらの者等が自らの口座を詐欺的に使用したり、資金洗浄や租税回避行為又は他の不正行為を行う可能性もあります。この他、盗難若しくは偽造されたキャッシュカードが使用されることによって、当行が顧客に対する賠償責任を負担する可能性なども存在します。従業員又は顧客による不正や過失等を防ぐため、当行では、コンプライアンス体制を強化しておりますが、このような行為の結果当行が行政上その他の制裁を受け、又は当行の評判が毀損される可能性もあります。

(7) 個人情報等の流出等のリスクについて

企業や金融機関が保有する個人に関する情報の流出又は不正アクセスといった事態が、近年数多く発生しています。当行では、個人情報流出防止のためのさまざまな方策を講じておりますが、当行が保有する顧客の個人情報について流出又は不正アクセスが発生し、またその後情報が不正に使用されないという保証はなく、こうした場合、当行はその責任を負い、又は監督機関の処分を受ける可能性があります。なお、「個人情報の保護に関する法律」の平成17年4月からの施行に伴い、当行に適用される個人情報保護の基準はより厳格なものとなっております。更に、そうした事故が発生することにより、金融庁による行政処分を受ける又は民事責任等を問われる可能性があります。また当行の業務及びブランド力に対する評価に悪影響が及ぶ恐れがあります。かかる事態は当行に対する顧客や市場の信認を毀損しうるものと考えられます。

6. 当行の財務に関するリスク

(1) 信用格付の低下が当行の業績に悪影響をもたらす可能性について

格付機関により当行の格付の引下げが行われた場合、現在締結している契約を解消されたり、インターバンク市場での短期資金調達あるいは資本調達等においてより不利な条件で取引を行わざるを得なくなること、又はデリバティブ取引等の一定の取引行為を制限若しくは行えなくなる等の可能性があります。このような事象のいずれもが、当行の財務や業務の執行に悪影響を与え、業績や財政状態に不利な影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付制度及び年金資産に関連するリスクについて

当行の年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の期待運用収益率が低下するなど退職給付債務に関する予測計算の前提条件に変更が生じた場合には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、当行の退職給付制度の変更により、退職給付債務が追加的に発生する可能性がある他、金利状況の変化や他の要素によって、退職給付債務が増加したり、年度ごとの退職給付費用が増加する可能性があります。

7. 日本の金融サービス業界に関連するリスク

(1) 日本の経済状況が再度悪化することで当行が受ける悪影響について

1990年代を通じた近時に至るまで、日本経済は消費者の消費性向の低下、日本企業による低調な設備投資状況、地価及び株価の下落などの多くの要素によって低迷が続き、法人の倒産及び個人の破産等の増加や金融機関の破綻を招きました。

現在日本経済はゆるやかな回復基調にありますが、再度経済状況が悪化した場合、当行を含む国内金融機関については、その貸出資産の劣化や業務の停滞が生じ、業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(2) 日本の金融サービス市場の競争激化について

政府によって規制緩和策が採られるとともに、当行を含む国内銀行が多角的な収益の獲得を目指す動きを強め、また海外の金融機関及び外国人投資家の進出が活発化するなどの要因もあり、わが国の金融サービス市場は極めて厳しい競争環境にあるものと考えております。当行は、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行に比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。当行の主要な競争相手には以下のものが含まれると考えております。

- ・ 国内大手銀行グループ： 三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ及び三井住友フィナンシャルグループは、資産、顧客基盤、支店数、及び従業員数などの様々な面において、当行に比べ相当に大きな規模を有しております。また、これらの銀行グループは、子会社又は関係会社として証券会社を有し、投資銀行業務を行っている上、当行同様その収益源を多様化する戦略を採っています。
- ・ 主要な投資銀行： 国内外の投資銀行との間でも当行は、コーポレートアドバイザー業務及び投資業務などさまざまな事業分野において、競争関係に立っています。
- ・ その他の金融機関： 信託銀行、新生銀行、シティバンク、インターネットバンク及び地方銀行が含まれます。
- ・ 政府系金融機関： 日本においては民間金融機関と競合する政府系金融機関が数多く存在します。たとえば、日本郵政公社が運営する郵便貯金は依然としてわが国最大の預貯金総額を有しております。この他、中小企業金融公庫及び国民生活金融公庫等の政府系金融機関とも当行は競合しております。
- ・ その他の金融サービス提供者： 当行又は当行の子会社、関連会社は、債権回収会社、プライベート・エクイティ・ファンド及びその他の金融サービス業者とも競争関係にあります。

当行は、事業をめぐる競争の一層の激化を予想しており、当行が現在又は将来の競合他社と効果的に伍していけるという保証はありません。これまで当行は、貸出やシンジケートローン、DIPファイナンス及びコミットメントラインの供与、投資信託の販売等で手数料等の収入を増加することに成功してきましたが、競争の激化がこれらの手数料の低下を招き、結果として収益の低下を招く恐れもあります。また、当行は貸出金利及び預金金利の面でも競合他行と競争関係に立たされており、競争の激化が貸出金利の低下及び預金金利の上昇を促し当行の収益性を圧迫する可能性もあります。

(3) 金融機関として広範な規制に服していることについて

近年、わが国の金融サービス市場においては、規制緩和が急速に進展していますが、金融機関たる当行は依然として、広範な法令上の制限及び政府機関による監督を受ける立場にあります。更に、当行並びに当行の子会社及び関連会社は、金融当局による自己資本比率規制その他の銀行としての業務規制に加えて、「経営の健全化のための計画」の履行状況についてモニタリングを受けるほか、銀行業以外の業務範囲についての制限を受けており、こうした制約から、ビジネスチャンスに対し適時に対応することが困難となる可能性が考えられます。

当行は、業務全般及び貸出資産分類に関して金融庁などの政府機関により検査を受けております。仮に当行が、関連法規及び規制の違反を犯したような場合には、行政処分の対象とされ、また当行の評価が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 各種の規制及び法制度等の変更について

当行は現行法による規制に従って業務を遂行しておりますが、当行が国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営に影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかし、これらの事項の変更及びそれによる影響を予想することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

金融庁及びその他の政府機関は、業務全般及び貸出資産分類に関して検査を実施してきました。近年、金融庁は金融機関に対して資産査定を厳正なものとするよう促しており、その検査の結果金融機関自らの査定より多くの不良債権を計上することが求められる場合があります。現在当行の採用しております不良債権についての資産査定基準は、金融庁が設定したガイドラインに基づいておりますが、今後更に厳しい資産査定基準の採用を求められないという保証はなく、それによって当行の不良債権残高、及び与信関連費用が増加する可能性があります。かかる規制の変更、あるいはこれに対し採った当行の対応により、それが規制の進展又は検査の結果としてなされたものかにかかわらず、当行の業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

金融庁及びその他の監督当局は、銀行が個人客に提供しているデリバティブ内蔵預金の販売に関する監視や調査を最近強化しています。デリバティブ内蔵預金は普通の預金とは異なるリスクが伴うので、銀行は、顧客毎の金融知識、経験及び財産の状況に応じてこれらの商品の性質や詳細について適切な説明を行うことが求められています。最近公布され平成19年12月までに施行される予定の金融商品取引法は、デリバティブ内蔵預金や他の投資商品について更なる開示義務を求める規定を盛り込んでいます。金融庁及びその他の監督当局は、当行を含めた銀行のこれらの商品に関する開示状況を調査しており、場合によっては当行にとって不利となりうる規制上又は監督上の措置を取ることがあります。更に、このような法規制又は金融庁の指導を実施していく結果として追加のリスク管理が必要になる場合には、当行の経費負担が増加する可能性があります。このような追加で必要になる管理もその性質によっては、当行の業務範囲を制限することにもつながる可能性があります。結果として当行の業務や財務状況にも悪影響を及ぼす可能性もあります。

(5) 金利変動によるリスクについて

当行の収益は、貸出金、有価証券等の有利子資産による資金運用収益と、預金、債券等の有利子負債にかかる資金調達費用との差額である資金利益による部分が大きな割合を占めます。有利子資産と有利子負債では満期や金利設定条件等が異なるため、金利の変動は、有利子資産による資金運用収益と有利子負債にかかる資金調達費用に対し同等の変化をもたらすとは限りません。そのため、金利の変動は、当行の収益性に悪影響を与える可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要の低下が起こりえますし、変動金利で借り入れている債務者の中には、増加した金利負担に耐えられなくなる債務者が現れることも想定されるため、不良債権の増加をもたらす可能性があります。このような状況は、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、日本銀行は平成13年より量的緩和政策を実施しておりましたが、平成18年3月にこれを解除し、また、平成18年7月にはゼロ金利政策を解除しており、金利は上昇局面にあるものと考えております。

8. 当行の株式に関するリスク

(1) 政府が当行の経営に影響を及ぼすリスクについて

当行は第四回優先株式及び第五回優先株式を発行しておりますが、預金保険機構が第四回優先株式24,072,000株、預金保険機構に委託された株式会社整理回収機構が第五回優先株式258,799,500株をそれぞれ保有しており、当該機構を通じて政府が当行の経営に影響力を行使する可能性があります。定款の変更、他社との合併等の優先株主に重大な影響を及ぼしうる事項については、各優先株主の承認が必要となる場合があります。また、当行が優先株主に対し、優先配当を支払わなかった場合には、優先株主は普通株主と同等の議決権を有することとなります。これらの優先株式については、その条件に従い現在普通株式を対価とする取得請求が可能であり、更に、平成24年（第五回優先株式）と平成30年（第四回優先株式）には普通株式を対価とする当行による優先株式の一斉取得が行われることとなっております。平成17年10月28日、金融庁及び預金保険機構により公的資金の処分についての考え方が公表されております。その中で今後の対応については、「公的資本増強行自らの資本政策に基づく処分を基本としつつ、あわせて優先株式の商品性やその時点での株価の状況等を踏まえ、適切かつ柔軟な対応を行いうるようしておく」旨、述べられています。

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金の注人行として「経営の健全化のための計画」を定期的に策定し、履行状況の報告を行う必要があります。株式会社整理回収機構及び預金保険機構が保有する優先株式については、償還義務が付されているものではありませんが、上述の「経営の健全化のための計画」において、平成23年3月期までに当該優先株式の取得原資相当額の剰余金を積み上げることが目標としております。また、「経営の健全化のための計画」においては、将来の配当の予定額についても記載をしております。このため、かかる剰余金の積み上げや配当に関する記載内容等、当行が「経営の健全化のための計画」を遵守する上で、特定の事業年度において普通株式に対する配当を支払うことにつき、実務的な制約を受ける可能性があります。さらに、当行は、直近で平成17年8月に修正された「経営の健全化のための計画」を提出しております。当該計画に掲げた収益目標等が達成できない場合、政府が当行に対し、経営陣の交代を含む改善措置を要求する可能性があります。

(2) 既存株主の支配権について

当行の大株主であるサーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシー、オリックス株式会社及び東京海上日動火災保険株式会社の3社は、平成19年3月末日現在、それぞれ、当行の発行済普通株式（自己株式を除く。）の37.4%、9.0%、9.0%、合計55.6%を保有しています。かかる大株主は、取締役の選任、重要な資産又は事業の譲渡、合併などの組織再編、定款の変更等の業務の基本的な決定に対し影響を与える場合があります。この場合、大株主の利益が当行の業務に関する他の株主の利益と相違する可能性があります。なお、当行の取締役中に、かかる大株主及びその関係会社の取締役等を兼任するものがあります。

さらに、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社及び東京海上日動火災保険株式会社、地域金融機関等、預金保険機構及び当行との間で締結された平成12年6月30日付株式売買契約書（以下「株式売買契約書」といいます。）によれば、当行の株式が公開された場合であって、預金保険機構が保有している当行の優先株式（取得請求権を行使して保有している普通株式を含みます。また、株式会社整理回収機構が、預金保険機構から委託され、保有している場合を含みます。）の時価総額が3,550億円を超えている場合、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社及び東京海上日動火災保険株式会社は、預金保険機構に対し、当該優先株式の一定数量を自らに売却するか、又は市場で売却するよう要請することができるものとされています。さらに、株式売買契約書においては、預金保険機構がかかる優先株式又は取得請求権の行使により交付された当行の普通株式（株式会社整理回収機構が、預金保険機構から委託され、保有している場合を含みます。）の全部又は一部の売却を希望する場合、預金保険機構は、まず上記の3社に対し、当該株式の売却の申込みを行わなければならない。当該3社には、当該申込みを承諾するかどうかについての優先権（以下「先買権」といいます。）が与えられるものとされています。上記3社のうち、ソフトバンク株式会社に関しては、その保有する当行の普通株式のすべてを平成15年9月に売却していますが、これに伴い上記のような株式売買契約書に基づく同社の権利が如何なる影響を受けたかにつきましては当行には必ずしも明らかではありません。

(3) 政府機関による株式の売却の可能性について

預金保険機構及び株式会社整理回収機構は、それぞれ、当行の発行済優先株式である第四回優先株式24,072,000株（当初一株当たり払込金額500円。但し、取得比率の計算の基礎とすべき金額は、株式併合により1,000円となっています。）及び第五回優先株式258,799,500株（当初一株当たり払込金額300円。但し、取得比率の計算の基礎とすべき金額は、株式併合により600円となっています。）を保有しています。預金保険機構及び株式会社整理回収機構が、これらすべてにつき現在有効な取得価額で取得請求権を行使した場合、合計465,426,000株の当行の普通株式が交付されることとなります。これは、当行の発行済普通株式の約22%に該当することとなります。第四回優先株式については現在、その取得請求権の行使により一株に対して五株の普通株式が交付されることとされており、また第五回優先株式についてはその取得価額が一株当たり450円となっています。当行の第五回優先株式の取得価額は、当行の普通株式の直近の市場価格（非上場等の場合には一定の算式に基づく一株当たり純資産額）に基づき、毎年10月に修正されます。ただし一株当たり450円を下限とし、540円を上限とします。預金保険機構及び株式会社整理回収機構の公的資金優先株式に対する考え方は、早期健全化法における早期処分原則のほか、預金保険機構による「資本増強のために引受け等を行った優先株式等の処分に係る当面の対応について」（平成17年10月28日）を基本としておりますが、両機構による当行優先株式の取得請求権の行使及び取得された普通株式の売却・処分又はその可能性は、当行の普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 既存株主による将来における普通株式の売却について

将来において、当行の大株主等が東京証券取引所において当行の普通株式を売却し、又はその他の方法で日本又は海外で当行の普通株式を売却する可能性があります。当行株式の大株主等による売却又はその可能性は、当行の普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている連結財務諸表の作成基準に準拠して作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成の基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のと通りの会計方針等に従っております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、資金利益が81億円（15.3%）減少する一方で、国債等債券売却損益を中心とするその他業務利益が104億円（27.8%）増加するなど、いわゆる非金利収入（資金利益以外の連結粗利益）が引き続き好調な実績となったことから、連結粗利益は前連結会計年度比1億円（0.2%）増加し、1,143億円となりました。資金利益については、前期まで続いたマクロヘッジの繰延利益の剥落等の特殊要因の影響を考慮すれば、実質的には増加していると認識しております。与信関連費用は、経済状況の回復を反映した引当率の低下等により、123億円の益となりました。これらの結果、当期純利益は、前期比386億円（32.1%）減少し815億円となりました。

損益の状況（連結）

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益	114,200	114,398	198
資金利益	53,001	44,883	△8,118
役務取引等利益	15,832	16,035	203
特定取引利益	7,765	5,452	△2,313
その他業務利益	37,600	48,026	10,426
営業経費	△49,404	△52,795	△3,391
連結実質業務純益	64,796	61,603	△3,193
不良債権処理額	△5,936	△4,764	1,172
貸出金償却	△6,310	△4,988	1,322
個別貸倒引当金純繰入額	—	—	—
一般貸倒引当金等純繰入額	△209	—	209
特定海外債権引当勘定純繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	583	223	△360
株式等関係損益	6,043	5,179	△864
その他	△3,462	386	3,848
経常利益	61,440	62,405	965
特別損益	47,615	18,626	△28,989
うち貸倒引当金戻入益	46,930	16,553	△30,377
一般貸倒引当金純繰入額	33,249	15,834	△17,415
個別貸倒引当金純繰入額	13,353	438	△12,915
特定海外債権引当勘定純繰入額	327	281	△46
うち償却債権取立益	1,941	522	△1,419
うちオフバランス取引信用リスク引当金戻入益	—	568	568
うちその他の特別損益	△1,256	982	2,238
税金等調整前当期純利益	109,055	81,031	△28,024
法人税、住民税及び事業税	△952	△910	42
法人税等調整額	12,154	1,572	△10,582
少数株主損益	△143	△183	△40
当期純利益	120,114	81,510	△38,604

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
与信関連費用	40,994	12,357	△28,637

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役員取引等収益 - 役員取引等費用) +
(特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 営業経費

3. 一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含んでおります。

4. 貸倒引当金合計での取崩額が繰入額を上回ったため、取崩超過額を特別利益に計上しております。

1. 資金利益

当連結会計年度における資金運用につきましては、不動産ノンリコースローンや海外向け貸出を中心とした貸出残高の増加、並びに相対的に高利回りの外貨建貸出が増加したことによる貸出平均利回りの上昇により、貸出金利息は前連結会計年度比241億円増加して764億円となりました。また、国債残高の増加等により、有価証券利息配当金は同19億円増加して251億円となりました。一方、前期まで計上されていたマクロヘッジ繰延利益が当連結会計年度から計上されなくなったことにより、資金運用収益は同84億円減少しております。この結果、資金運用収益全体では、同212億円増加して1,104億円となりました。

資金調達につきましては、外貨建貸出金等の外貨建資産の増加に伴う外貨資金調達に関する費用が増加したことに加え、国内においてもゼロ金利解除による調達コスト増加が影響したこと等により、資金調達費用全体で同293億円増加して655億円となりました。

上記の結果、当期の資金利益は同81億円減少し、448億円となっております。ただし、上記マクロヘッジ繰延利益の計上終了の影響（84億円）を勘案したコアの資金利益は、同2億円の増加となっております。

連結ベースの主要勘定に関する資金運用・調達勘定の平均残高等及び受取利息・支払利息の分析は以下のとおりです。

資金運用・調達勘定の平均残高等及び受取・支払利息の分析（連結）

		平均残高・利息・利回り等			受取・支払利息の分析	
		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
資金運用勘定	平均残高	4,768,307	6,027,159	残高による増減	8,333	23,533
	利息	89,142	110,423	利率による増減	4,225	△2,252
	利回り (%)	1.86	1.83	純増減	12,558	21,281
うち貸出金	平均残高	2,702,809	3,446,664	残高による増減	△1,572	14,396
	利息	52,310	76,458	利率による増減	△403	9,751
	利回り (%)	1.93	2.21	純増減	△1,975	24,147
うち有価証券	平均残高	1,578,636	1,894,895	残高による増減	4,372	4,646
	利息	23,191	25,120	利率による増減	8,836	△2,716
	利回り (%)	1.46	1.32	純増減	13,208	1,929
資金調達勘定	平均残高	4,129,232	5,207,351	残高による増減	130	9,432
	利息	36,126	65,497	利率による増減	18,308	19,937
	利回り (%)	0.87	1.25	純増減	18,438	29,370
うち預金	平均残高	1,847,642	2,223,352	残高による増減	△208	1,685
	利息	8,287	12,350	利率による増減	513	2,378
	利回り (%)	0.44	0.55	純増減	305	4,063
うち譲渡性預金	平均残高	642,576	916,215	残高による増減	32	96
	利息	226	3,124	利率による増減	10	2,801
	利回り (%)	0.03	0.34	純増減	43	2,897
うち債券	平均残高	848,622	1,234,107	残高による増減	△340	1,789
	利息	3,939	8,367	利率による増減	157	2,638
	利回り (%)	0.46	0.67	純増減	△183	4,428

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

2. 役務取引等利益

当行におけるコミットメントラインやシンジケートローンなどに関連する貸出関係業務の手数料収入が引き続き堅調に推移したこと等により、当連結会計年度における役務取引等利益は、前連結会計年度比2億円（1.3%）増加して160億円となりました。

役務取引の状況（連結）

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
役務取引等収益	17,151	17,834
うち預金・債券・貸出業務	10,096	11,685
うち証券業務	2,294	1,787
うち代理業務	1,396	1,427
うち保証業務	154	248
役務取引等費用	1,319	1,798

3. 特定取引利益

当連結会計年度における特定取引利益は、前連結会計年度比23億円（29.8%）減少して54億円となりました。なお、ロスカット等を含め、リスク管理には万全を期しており、ルールに基づいた適切な処理を行っております。

特定取引の状況（連結）

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
特定取引収益	8,219	5,452
うち商品有価証券収益	—	24
うち特定取引有価証券収益	—	72
うち特定金融派生商品収益	8,184	5,355
うちその他の特定取引収益	35	0
特定取引費用	453	—
うち商品有価証券費用	4	—
うち特定取引有価証券費用	449	—

4. その他業務利益

当連結会計年度におきましては、国債等債券損益が、REIT売却益の計上等により前連結会計年度比120億円増加して109億円となりました。また、組合等出資金及びファンド投資に係る利益を含むその他の業務収益は387億円と、引き続き好調に推移しました。この結果、その他業務利益は、同104億円（27.7%）増加して480億円となりました。

その他業務利益等の状況（連結）

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
その他業務収益	46,288	54,030
うち外国為替売買益	3,738	2,260
うち国債等債券売却益	3,343	12,182
うち国債等債券償還益	2,533	386
うち金融派生商品収益	—	465
うちその他の業務収益	36,672	38,734
その他業務費用	8,687	6,004
うち債券発行費用償却	203	290
うち国債等債券売却損	6,890	1,575
うち金融派生商品費用	508	—
うちその他の業務費用	1,085	4,137

5. 営業経費

営業経費は、抑制的な運営に努める一方、IT関連投資及び専門性ある人材の中途採用等、今後の成長に必要な投資を行った結果、前連結会計年度比33億円（6.9%）増加して527億円となりました。なお、営業経費を連結粗利益で除した営業経費率は46.2%であり、引き続き低水準を維持しております。

6. 与信関連費用

不良債権の最終処理による償却損等を計上したことにより、不良債権処理額は47億円となりました。一方で、経済状況の回復を反映して引当率が低下したこと等により、171億円の貸倒引当金戻入益（オフバランス取引信用リスク引当金戻入益を含む。）を特別損益に計上しています。この結果、当連結会計年度の与信関連費用は、123億円の益となっております。

与信関連費用の内訳（連結）

項目	内訳	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
不良債権処理額	一般貸倒引当金等純繰入額	△209	—
	貸出金償却	△6,310	△4,988
	その他の債権売却損等	583	223
特別損益	一般貸倒引当金純繰入額	33,249	15,834
	個別貸倒引当金純繰入額	13,353	438
	特定海外債権引当勘定純繰入額	327	281
	オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	—	568
合計		40,994	12,357

(3) 財政状態の分析

1. 貸出金

当連結会計年度末の貸出金残高は、大口与信先への与信集中リスクの是正完了後、平成17年9月の組織改革を含め引き続き貸出を積極化した結果、前連結会計年度末比5,483億円増加して3兆6,846億円となりました。国内貸出については、不動産業（前連結会計年度末比1,960億円増加、うちノンリコースローン同1,569億円増加）及び金融・保険業（同754億円）向け貸出金が増加しております。海外向け貸出につきましても、AZURE Funding North America I等の在外連結子会社を通じた貸出金を中心に、大幅に増加しております（同2,214億円増加）。

一方、当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権は、前連結会計年度末比127億円増加して391億

円となりました。正常先向け債権が増加する一方で、大口与信先の一部について債務者区分の変更があったこと等により、貸出金全体に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末比0.3%上昇して1.1%となっております。しかしながら、上記比率は依然として低水準を維持しており、また、後述のとおり担保・保証並びに引当により十分に保全されていることから、当行の財政状態に与える影響は軽微であると認識しております。

リスク管理債権の状況（連結）

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	26,350	39,118	12,768
破綻先債権	3,077	789	△2,288
延滞債権	18,268	29,738	11,470
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	5,004	8,590	3,586
貸出金残高（未残）	3,136,255	3,684,601	548,346
比率	0.8	1.1	0.3

業種別貸出残高及びリスク管理債権残高（連結）

	前連結会計年度末（百万円）		当連結会計年度末（百万円）	
	貸出残高合計	うちリスク管理債権	貸出残高合計	うちリスク管理債権
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,998,463	21,029	3,325,324	32,964
製造業	358,390	7,916	335,933	4,300
農林水産業	5,239	—	5,208	—
鉱業	6,938	—	6,822	—
建設業	65,703	919	57,610	63
電気・ガス・熱供給・水道業	18,053	22	50,020	12
情報通信業	54,562	18	107,517	490
運輸業	193,941	1,067	170,419	1,090
卸売・小売業	263,900	920	226,974	790
金融・保険業	452,702	28	528,132	—
不動産業	690,750	2,669	886,762	2,643
各種サービス業	467,554	7,436	443,664	19,382
地方公共団体	17,721	—	77,999	—
その他	403,005	30	428,259	4,192
海外及び特別国際金融取引勘定分	137,791	5,321	359,277	6,154
金融機関	—	—	—	—
その他	137,791	5,321	359,277	6,154
合計	3,136,255	26,350	3,684,601	39,118

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況 (単体)

当行単体の金融再生法開示債権及び金融再生法開示区分毎の引当及び保全状況は以下のとおりであります。

当期末の当行単体の金融再生法開示債権は、前期末比120億円増加して330億円となりました。破産更生債権等が最終処理により2億円減少した一方で、危険債権は債務者区分の変更等により同109億円増加して292億円、要管理債権も同12億円増加して34億円となりました。開示債権比率は、同0.28ポイント上昇して0.96%となりましたが、引き続き低い水準を維持しております。

当期末の当行単体の金融再生法開示債権の保全状況は、開示債権合計330億円に対し、担保・保証等による保全が250億円、引当金による保全が69億円で、開示債権全体の保全率は96.8%となっており、ほとんどが担保・保証等並びに引当金でカバーされていることから、追加で損失が発生するリスクは低いものと認識しております。

	残高 (億円) (A)	担保・保証等 (億円) (B)	引当金 (億円) (C)	引当率 (%) (C) / { (A) - (B) }	保全率 (%) { (B) + (C) } / (A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	4 6	4 2	— 4	— 100.0	100.0 100.0
危険債権	292 183	239 111	51 68	97.3 95.8	99.5 98.4
要管理債権	34 22	7 1	18 16	66.4 74.3	73.6 75.0
小計	330 210	250 114	69 88	86.8 91.2	96.8 96.0
正常債権	33,734 30,278	— —	— —	— —	— —
合計	34,064 30,489	— —	— —	— —	— —
開示債権比率 (%)	0.96 0.68	— —	— —	— —	— —

(注) 上段は当期末の計数、下段は前期末の計数を記載しております。

2. 有価証券

有価証券につきましては、国債が前連結会計年度末比2,906億円と大幅に増加したこと等により、有価証券全体では同2,907億円増加して1兆9,188億円となりました。

評価損益につきましては、国債において53億円、外国債券において61億円の含み損が生じる一方、ファンド等で含み益が生じた結果、有価証券全体で67億円の含み損となっております。

株式の保有残高は連結ベースで386億円となっておりますが、このうち時価のある株式は21億円であり、株式相場の変動が当行の財政状態に与える影響は軽微であると認識しております。

有価証券の状況 (連結)

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
債券	810,964	1,101,908
国債	732,100	1,022,767
地方債	3,369	3,805
社債	75,494	75,334
株式	40,643	38,647
その他の証券	776,546	778,339
合計	1,628,154	1,918,895

3. 繰延税金資産

当連結会計年度末の繰延税金資産は、前連結会計年度末比15億円増加して291億円となりました。繰延税金資産の計上にあたっては、過去の業績推移並びに経営健全化計画の達成状況等を勘案の上、将来の課税所得の見積り期間を1年間として計上しております。なお、繰延税金資産がTier 1に占める割合は3.7%であり、引き続き極めて低い水準を維持しております。

4. 預金、債券及び社債

運用資産の増加に伴い、預金及び譲渡性預金、債券の残高も増加しております。預金（譲渡性預金を含む。）については、好利回りの仕組み預金である「エクセレント・ファースト」が引き続きご好評を頂くなど、個人預金を中心に同375億円増加の3兆2,339億円となりました。債券は、金融法人等への販売により安定的に増加し、前連結会計年度末比3,901億円増加して1兆4,505億円となっております。

なお、当連結会計年度において、資金調達の多様化等を目的として初の普通社債を発行しております。

預金、債券及び社債の残高推移（連結）

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
預金残高	3,196,307	3,233,905
うち流動性預金	453,053	338,041
うち定期性預金	2,689,585	2,873,999
うちその他	53,667	21,864
債券残高	1,060,331	1,450,525
社債残高	—	99,467

(注) 預金残高、定期性預金には譲渡性預金を含んでおります。

5. 純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末の資本の部合計と比較し、690億円増加し、7,924億円となりました。資本金及び資本剰余金に異動はなく、利益剰余金は、当期純利益815億円の計上及び優先株式・普通株式への配当金59億円の支払い等の結果、前連結会計年度末比755億円増加して3,464億円となりました。その他有価証券評価差額金は、保有する外国債券の時価下落等により、前年度末比60億円減少して67億円のマイナス計上となりました。

6. 連結自己資本比率（国内基準）

国内銀行につきましては、平成19年3月末より従来のBIS規制に代わり、いわゆるバーゼルII（新BIS規制）が適用開始となりました。当連結会計年度末の連結自己資本比率は、上記新規制に従って計算しております。

当連結会計年度末の連結自己資本比率算定上の連結自己資本は、当期純利益815億円の計上、自己資本控除となる項目が新規制によって増加したこと等の結果、前連結会計年度末比170億円減少して7,142億円となりました。また、連結ベースのリスクアセットは、貸出金等の増加、新規制によるリスクウェイトの変更等の結果、同7,576億円増加して4兆5,126億円となりました。この結果、連結自己資本比率は同3.65ポイント下落して15.82%となりましたが、依然として高い水準を保っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行及び連結子会社の設備投資の主なものは、以下記載のとおり本店や府中データセンター等の一部改装および日本橋支店開設等に伴うもので、設備投資の総額は3,368百万円であります。

業務区分	内容	金額 (百万円)
銀行業務	日本橋支店新規開設	274
銀行業務	本店オフィス改修工事	905
銀行業務	府中データセンター改修工事	1,449
銀行業務	塩浜バックアップセンター増設工事	245
その他業務	Aozora Investment Management Limited ロンドンオフィス開設	311

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本店	東京都千代田区	店舗	—	—	2,187	468	2,656	1,027
	—	関西支店	大阪市中央区	店舗	—	—	117	17	135	50
	—	名古屋支店	名古屋市中村区	店舗	—	—	130	21	152	31
	—	福岡支店	福岡市中央区	店舗	—	—	283	19	302	25
	—	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	—	—	77	17	95	20
	—	広島支店	広島市中区	店舗	—	—	129	21	151	24
	—	札幌支店	札幌市中央区	店舗	—	—	132	20	152	21
	—	高松支店	香川県高松市	店舗	—	—	99	16	115	23
	—	金沢支店	石川県金沢市	店舗	—	—	69	16	86	17
	—	大阪支店	大阪市中央区	店舗	—	—	117	19	136	15
	—	新宿支店	東京都新宿区	店舗	—	—	268	19	288	23
	—	梅田支店	大阪市北区	店舗	—	—	97	19	116	19
	—	横浜支店	横浜市西区	店舗	—	—	160	20	181	13
	—	京都支店	京都市中京区	店舗	—	—	69	20	89	13
	—	渋谷支店	東京都渋谷区	店舗	—	—	103	18	121	9
	—	上野支店	東京都台東区	店舗	—	—	93	13	107	10
	—	池袋支店	東京都豊島区	店舗	—	—	69	17	86	11
	—	千葉支店	千葉市中央区	店舗	—	—	54	18	72	13
	—	日本橋支店	東京都中央区	店舗	—	—	234	34	268	9
—	駐在員 事務所	シンガポール、 ソウル、 ジャカルタ、 ニューヨーク	事務所	—	—	22	9	32	11	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
	—	府中別館	東京都府中市	コンピュー タセンター	6,661.90	9,082	6,904	648	16,635	—
	—	塩浜バック アップセン ター	東京都江東区	コンピュー タセンター	—	—	121	173	294	—
	—	社宅	広島市西区 他1か所	社宅	5,273.33	70	424	0	495	—

その他事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連 結子会社	あおぞら情 報システム 株式会社	府中 センター	東京都府中市	コンピュー タセンター	338.10	460	317	631	1,409	288
		秋川社宅	東京都 あきる野市	社宅	975.22	148	80	—	229	—

1. その他の有形固定資産は、事務機械1,688百万円、その他596百万円であります。
2. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業 (部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	銀行業	府中別館他	東京都府中市他	ホストコンピュータ	—	464
	—	銀行業	府中別館他	東京都府中市他	その他センター機器等	—	167

(2) レンタル契約

該当ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当行	府中 センター	東京都 府中市	新設	新財務会計システム	2,206	1,207	自己資金	平成18年 7月	平成19年 9月
当行	府中 センター	東京都 府中市	新設	与信総合システム	731	21	自己資金	平成18年 12月	平成20年 3月
当行	府中 センター	東京都 府中市	新設	新BIS規制対応システム	487	393	自己資金	平成18年 7月	平成19年 4月
当行	府中 センター	東京都 府中市	新設	金融派生商品関連システム	1,035	463	自己資金	平成16年 8月	平成19年 7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注) 1. 当行定款には次の旨規定しております。

当行の発行可能株式総数は、42億2,940万5,500株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。

3. 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却したため、発行可能株式総数は、40億5,487万1,500株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引 所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注) 1、2、 3
第四回優先株式	24,072,000	同左	—	(注) 4、5
第五回優先株式	258,799,500	同左	—	(注) 4、6
計	1,933,018,852	同左	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。

2. 提出日現在発行数には、平成19年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第四回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 提出日現在発行数には、平成19年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

4. 提出日現在発行数には、平成19年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。

5. 第四回優先株式(甲種優先株式)の内容は概要次の通りであります。

(1)優先配当金

①優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年10円を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

②非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

④優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき5円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までは議決権を有する。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 普通株式を対価とする取得請求

①取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成30年3月31日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

②取得比率

取得比率は5である。

③取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{普通株式数}} \times \text{1株あたりの時価}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

④取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(6) 普通株式を対価とする一斉取得

平成30年3月31日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成30年4月1日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

①当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

②当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成30年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成30年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成30年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式数を除く。）」で除した額とする。

③上記①又は②に定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(7) 優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

6. 第五回優先株式（三種優先株式）の内容は概要次の通りであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年7円44銭を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき3円72銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までは議決権を有する。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 普通株式を対価とする取得請求

① 取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成24年10月2日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 取得価額

取得価額は450円である。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成23年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記④により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記④により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの証券取引所に上場されている場

合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\text{前事業年度末日 連結純資産額} - \text{前事業年度末日発行済 第五回優先株式数} \times 600円}{\text{前事業年度末日 発行済普通株式数} + \text{前事業年度末日発行済第四回 優先株式に係る潜在株式数}}$$

④取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

⑤取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第五回優先株主が取得を請求した} \times 600円}{\text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(6) 普通株式を対価とする一斉取得

平成24年10月2日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成24年10月3日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

① 当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

② 当行の普通株式が当該時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(5)－③－(b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

③上記①又は②に定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(7) 優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月11日 (注) 1	普通株式 △1,417,435 第四回優先株式 △24,072 第五回優先株式 △433,333	普通株式 1,417,435 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 433,333	—	419,781,203	—	33,333,400
平成18年11月9日 (注) 2	普通株式 232,712 第四回優先株式 — 第五回優先株式 —	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 433,333	—	419,781,203	—	33,333,400
平成18年11月17日 (注) 3	普通株式 — 第四回優先株式 — 第五回優先株式 △174,534	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 258,799	—	419,781,203	—	33,333,400

(注) 1. 株式併合(2:1)によるものであります。

2. 第五回優先株式の一部について取得請求権の行使があり、これに伴い普通株式の発行済株式総数残高が増加したものであります。

3. 第五回優先株式の一部を消却したため、第五回優先株式の発行済株式総数残高が減少したものであります。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	216	44	1,640	187	14	57,453	59,554	—
所有株式数（単元）	—	332,777	14,314	192,663	919,528	18	190,822	1,650,122	25,352
所有株式数の割合（%）	—	20.17	0.87	11.68	55.72	0.00	11.56	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,752株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に752株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、144単元含まれております。

②第四回優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	24,072	—	—	—	24,072	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

③第五回優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	258,799	—	—	—	—	—	258,799	500
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

①普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ ジーピー・エルエルシー (常任代理人 弁護士 藤本欣伸)	CALEDONIAN BANK & TRUST LIMITED, BOX 1043GT CALEDONIAN HOUSE, 69 DR. ROY' S DRIVE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内二丁目1番1号丸の内マ イプラザ)	618,659	37.49
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	149,981	9.08
東京海上日動火災保険株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	149,974	9.08
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエス ジー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目七番一号カストデ イ業務部)	53,071	3.21
ゴールドマン・サックス・イ ンターナショナル (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森 タワー)	35,966	2.17
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,620	1.37
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,245	1.22
ユービーエス エーゲーロン ドゥ アカウント アイピー ビー セグリゲイテッド ク ライアント アカウント (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ 東京支店)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	19,102	1.15

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ステート ストリート バ ンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15, 211	0. 92
パークレイズ バンク ピ ーエルシー パークレイズ キャピタル セキュリテ ィーズ エスビーエル/ピー ビーアカウント (常任代理人 スタンダー ドチャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー21 階)	14, 752	0. 89
計	—	1, 099, 584	66. 63

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 14, 750千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 17, 182千株

2. 前事業年度末現在主要株主であったオリックス株式会社及び東京海上日動火災保険株式会社は、当事業
年度末では主要株主ではなくなりました。

②第四回優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビルディング内	24, 072	100. 00
計	—	24, 072	100. 00

③第五回優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	258, 799	100. 00
計	—	258, 799	100. 00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式 24,072,000	—	(注) 1
	第五回優先株式 258,799,000	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	1,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 (注) 2 1,650,121,000	1,650,121	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 (注) 3 25,352	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
	第五回優先株式 500	—	(注) 1
発行済株式総数	1,933,018,852	—	—
総株主の議決権	—	1,650,121	—

(注) 1. 第四回優先株式、第五回優先株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2. 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が144千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が144個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が752株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 あおぞら銀行	東京都千代田区 九段南1丁目3番1号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,400	635,100
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,752	—	1,752	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	174,534,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式は、第五回優先株式の一部について取得請求権の行使があったものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	174,534,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3【配当政策】

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当行は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)
平成19年5月31日 取締役会	普通株式	2,937	1.78
	第四回優先株式	240	10
	第五回優先株式	1,925	7.44

当行は、株主価値の向上を標榜しておりますが、投資をご判断頂く際には競争力のある配当水準が重要であると認識しております。当行といたしましては、公的資金の返済完了までは、経営健全化計画の履行を確保するとともに、株主への利益還元の見地から、適切な配当金額を決定してまいります。なお、配当性向は、中期的には、邦銀主要行並みの水準を目指してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

①普通株式

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	—	517
最低(円)	—	—	—	—	413

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 当株式は、平成18年11月14日、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

②優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

①普通株式

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	—	517	486	484	471	464
最低(円)	—	448	447	456	435	413

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 当株式は、平成18年11月14日、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

②優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

5 【役員 の 状 況】

(平成19年6月28日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 執行役員 (代表取締役)	—	能見 公一	1945年10月24日生	1969年 3月 東京大学農学部卒業 1969年 4月 農林中央金庫入庫 1988年 7月 同秋田支店長 1990年 6月 同国際金融部次長 1993年 6月 同ニューヨーク支店長 1995年 7月 同国際金融部長 1997年 6月 同資金証券部長 1998年 7月 同債券投資部長 1999年 6月 同常務理事 2002年 6月 同専務理事 2004年 6月 農林中金全共連アセットマネジ メント株式会社 代表取締役社長 2006年 6月 同社代表取締役社長退任 2006年 6月 当行取締役副会長執行役員 2006年 9月 当行代表取締役副会長執行役員 2007年 2月 当行代表取締役会長執行役員 (現職)	(注) 3	—
取締役社長 執行役員 (代表取締役)	—	フェデリコ J. サカサ	1951年1月31日生	1972年 ジョージタウン・ユニバーシティ 卒業 1972年 パンコ・ナショナル・デ・ニカラ グア 1975年 ウエルズ・ファーゴ・バンク イ ンターナショナルバンキングオフ イサー、バイスプレジデント 1982年 パンコ・デ・クレジット・デル・ ペルー、シニアバイスプレジデ ント、エグゼクティブバイスプレジ デント 1988年 バンク・オブ・アメリカ エグゼクティブバイスプレジデ ント 中南米ディビジョン、米国ディビ ジョン、欧州/中東/アフリカディ ビジョン 1993年 インターナショナルトレードバン クグループエグゼクティブバイス プレジデント兼エグゼクティブオ フィサー 1998年 グローバル・コーポレートアンド インベストメントバンク 中南米 ディビジョン プレジデント兼エ グゼクティブオフィサー 2002年 カリビアン・セントラル・アメリ カン・アクション エグゼクティ ブディレクター 2005年 同社プレジデント兼CEO 2007年 2月 当行専務執行役員 2007年 6月 当行代表取締役社長執行役員 (現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	ジェームズ ダンフォース クエール	1947年 2月 4日生	1969年 デポー大学卒業 1974年 インディアナ大学法学修士 1977年 下院議員に就任 1981年 上院議員に就任 1989年 アメリカ合衆国副大統領に就任 1993年 執筆家、講演家 サンダーバード大学客員教授 キャンペーンアメリカ会長 2000年 1月 サーベラス・キャピタルマネジ メントLPシニアアドバイザー 2000年 9月 当行取締役（現職） 2002年 3月 サーベラス・グローバル・インベ ストメント・アドバイザーズLL C会長（現職） 2007年 5月 サーベラス・グローバル・インベ ストメントLLC会長（現職）	(注) 3	—
取締役	—	フランク W. ブルーノ	1965年 3月23日生	1987年 コーネル大学卒業 1987年 日本政府のJET（職務経済訓 練）プログラム参加（三重県） 1988年 東京銀行入行ニューヨーク支店勤 務外国為替トレーダーアシスタ ント 1989年 ティファニー・アンド・カンパ ー入社アソシエイト-国際ビジネス 開発部 1990年 ウェバーマネージメントコンサ ルタンツ入社 1996年 ペンシルバニア大学ウォートン校 にてMBA取得 1996年 メリルリンチ証券入社ディスト レストプロダクツグループ ニューヨーク・東京事務所 1998年 サーベラス・ジャパンK. K. 入社 マネージング・ディレクター サーベラス・キャピタルマネジ メントLP マネージング・ディレクター（現 職） 1999年 サーベラス・ジャパンK. K. 社長 2002年 サーベラス・グローバル・インベ ストメント・アドバイザーズLL C社長（現職） 2003年 8月 サーベラス・ヨーロッパイン ベストメンツLLC マネージング・ディレクター（現 職） 2004年 6月 当行取締役（現職） 2006年11月 ジーマックLLC エグゼクティ ブ・ディレクター（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	ピーター・ コーテウェグ	1941年12月28日生	<p>1965年 オランダ経済大学 (現エラスマス大学) 卒業</p> <p>1971年 経済学博士号取得</p> <p>1971年 オランダ経済大学において金融経済学教授</p> <p>1973年 米カーネギーメロン大学においての非常勤教授</p> <p>1976年 ヨーロピアン・オプションズ・エクステンジ諮問委員会会長</p> <p>1981年 オランダ財務省長官</p> <p>1987年 ロベコ・グループ 社長兼CEO</p> <p>2002年 De Nederlandsche Bank N. V. (DNB) 諮問委員会副会長 オランダ年金保険庁 諮問委員会会長 サーベラスB.V.s (オランダ) 諮問委員会会長 (現職) サーベラス・グローバル・インベストメント・アドバイザーズLLC (ニューヨーク) コンサルタント及び副会長 (現職) Anthos Consult B. V. 顧問 (現職) ダイムラークライスラーネダーランドB. V. 諮問委員会メンバー (現職) オランダ中央統計局 (Dutch Central Bureau of Statistics) 諮問委員会会長</p> <p>2004年 ネザランズ・アンティ開発投資理事会メンバー (現職) SSAグローバル・テクノロジー・インク非常勤役員 ハイボ・リアル・エステート・ホールディングAG 諮問委員会メンバー (現職)</p> <p>2004年 6月 当行取締役 (現職)</p> <p>2005年 エアキャップ ホールディングスN. V. 会長 (現職)</p>	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	ローレンス B. リンゼイ	1954年 7月18日生	1976年 ボードイン・カレッジ卒業 1980年 税務政策経済諮問委員会シニア・ スタッフ・エコノミスト (レーガン大統領第一任期中) 1985年 ハーバード大学卒業 1988年 ブッシュ政権第一期の国内経済政 策における大統領特別補佐 1991年 連邦準備制度理事 1997年 ハーバード大学経済学部教授、ア メリカン・エンタープライズ・イ ンスティテュートにおいてアーサ ーFバーンズ経済研究講座を担当 1997年 エコノミック・ストラテジー (コンサルティング会社) マネージング・ディレクター 1999年 2000年大統領選におけるジョー ジ・ブッシュのチーフ・エコノミ ック・アドバイザー 2001年 ホワイトハウスにおけるナショナ ル・エコノミック・カウンスルの 総裁補佐及びディレクター 2003年 リンゼイグループ社長兼CEO (現職) 2004年 6月 当行取締役 (現職)	(注) 3	—
取締役	—	ジョン L. ステファンズ	1941年 7月 7日生	1963年 ダートマス大学卒業 1979年 ハーバード・ビジネス・スクール 上級経営管理プログラム 1983年 メリルリンチベンチャーズ取締役 1985年 プライベート・クライアント・グ ループ (元メリルリンチ・コンシ ューマー・マーケット) 社長 1986年 メリルリンチ取締役 1994年 証券業協会会長 経済開発協会理事 1997年 USプライベート・クライアン ト・グループ会長 メリルリンチ副会長 1998年 アライアンス・フォー・エイジン グ・リサーチ会長 2001年 スプリングマウンテン・キャピタ ルL. P. 設立者、代表取締役 (現職) 2004年 6月 当行取締役 (現職) 2006年 アライアンス・フォー・エイジン グ・リサーチ名誉会長 (現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	津川 清	1933年10月20日生	1956年 東京大学法学部卒業 1956年 東京銀行入行 1971年 東京銀行信託会社（ニューヨーク）ヴァイスプレジデント、ナショナルディヴィジョン部長 1975年 東京銀行国際投資部次長 1978年 同行本店営業部次長 1980年 同行本店営業部副部長 1981年 同行イタリアミラノ支店長 1983年 東京銀行在ロンドン証券現法社長兼CEO 1984年 東京銀行国際投資部長 1985年 同行取締役資本市場第一部長 1987年 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社社長兼社長 1995年 リーマン・ブラザーズ証券会社会長 2004年 同社最高顧問兼アドバイザー・ボード・メンバー（現職） 2004年 6月 当行取締役（現職） 2004年 7月 アラマーク・アジア・マネジメントLLC 会長 2005年 6月 エームサービス株式会社取締役 2006年 7月 ハートフォード生命保険株式会社顧問（現職）	(注) 3	—
取締役	—	マリウスJ.L. ヨンカート	1950年 3月16日生	1975年 エラスマス大学 (MBA, ビジネス経済学) 1980年 エラスマス大学 (経済学博士課程) 卒業 1981年 オランダ財務省 1984年 オランダ財務省 国内通貨局ディレクター 1988年 ダ ナショナル インベステェーリングスバンクN. V. 会長兼CEO 2000年 NOBホールディングN. V. 会長兼CEO（現職） 2002年 ランタ フォア ランタ ブ ヘイア B. V. 諮問委員会会長（現職） 2004年 ダ ネイダーランドサ バンク N. V. 諮問委員会メンバー コネクション ホールディングN. V. 諮問委員会メンバー（現職） コールス ネイダーランドN. V. 諮問委員会メンバー（現職） 2005年 スターツボスブヘイア 諮問委員会メンバー（現職） エアキャップホールディングスN. V. 取締役（現職） 2006年 2月 当行取締役（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	リー ミルスタイン	1970年9月10日生	1992年 5月 ペンシルバニア大学卒業 1992年 Legg Mason Wood Walker コーポレ ート ファイナンス アナリスト 1994年 モルガン・スタンレー (NY) ア ソシエイト バイスプレジデント ハイイールド クレジット リサー チ部門 1996年 同社アソシエイト バイスプレジデ ント ハイイールド ボンド トレ ーディング部門 1998年 9月 モルガン・スタンレー証券会社(日 本法人) 日本・アジア太平洋地区 グローバル・ハイイールド部門ヘ ッド 2002年 同社マネージングディレクター兼 日本・アジア太平洋地区グローバ ル・ハイイールド部門ヘッド 2004年 4月 当行常務執行役員 CCO 2004年 4月 当行専務執行役員 CCO 2005年 2月 当行専務執行役員 2006年 6月 当行取締役専務執行役員 2007年 4月 当行取締役 (現職)	(注) 3	—
取締役	—	雨宮 寛	1950年10月2日生	1973年 3月 一橋大学法学部卒業 1973年 4月 東京海上火災保険株式会社 (現東 京海上日動火災保険株式会社) 入 社 1998年 6月 同社名古屋支店営業第三部長 1998年 7月 同社東海本部名古屋営業第三部長 (機構改正) 2002年 6月 同社執行役員 東海本部名古屋営業第三部長 2003年 6月 同社執行役員経営企画部長 2005年 6月 同社常務取締役 (現職) 株式会社ミレアホールディングス 取締役 (現職) 東京海上アセットマネジメント投 信株式会社取締役 (現職) 2007年 6月 当行取締役 (現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	竹田 駿輔	1941年9月30日生	1965年 3月 東京大学法学部卒業 1965年 4月 株式会社日本勧業銀行入行 1968年 9月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 1989年 3月 同社国際資金部長 1990年11月 同社国際部長 1992年 9月 同社財務部長 1993年 6月 同社取締役財務部長 1997年 5月 同社常務取締役 1998年 6月 同社常務取締役兼執行役員 1998年 9月 同社専務取締役兼執行役員 1999年 6月 同社取締役兼専務執行役員 2000年 4月 同社取締役副社長 2002年 6月 富士火災海上保険株式会社取締役 2003年 6月 オリックス株式会社取締役兼執行役員副社長・グループCFO 2005年 2月 同社取締役兼執行役員副会長・グループCFO 2007年 6月 同社常任顧問（現職） 当行取締役（現職）	(注) 3	—
取締役	—	ジェラルデス ヨハネス シッ パー	1965年10月24日生	1992年9月 エラスマス大学卒業（経営学修士） プライス ウォーターハウス ク ーパーズ（ユトレヒト）アソシエ イト 1997年9 月 プライス ウォーターハウス ク ーパーズ（ユトレヒト）マネー ジャー 1999年 9月 エラスマス大学卒業（会計学）登 録会計士 2001年 9月 プライス ウォーターハウス ク ーパーズ（ユトレヒト）シニアマ ネージャー 2004年 8月 プロモントリア ホールディング IV B. V. マネージングディレ クター（現職） サーベラスB. V. s（オラン ダ）マネージングディレクター （現職） 2005年11月 エムビー ファイナンス B. V. ディレクター（現職） サベラス ジャパン インスティテ ューショナル ホールディン グ B. V. 取締役（現職） 2006年 6月 デロス ホールディング B. V. マネージングディレクター （現職） 2007年 3月 昭和地所株式会社取締役（現職） 2007年 6月 当行取締役（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	里吉 忠昭	1946年6月16日生	1970年 3月 東京大学法学部卒業 1970年 4月 三井銀行（現三井住友銀行）入行 1990年 4月 同行証券営業部債券営業室長 1993年 6月 同行上野広小路支店長 1995年 1月 同行資金証券企画部リスク管理室長 1996年10月 同行リスク統括部長 2000年 9月 さくら銀行（現三井住友銀行）退職 2000年 9月 当行執行役員 2006年 6月 当行常勤監査役（現職）	(注) 4	—
監査役	—	ミッチ R. フルシャー	1941年 8月18日生	1963年 ウィスコンシン大学卒業 1963年 アーサーアンダーセン（シカゴ）入所 1969年 アーサーアンダーセン（シカゴ）監査部門マネージャー 1974年 アーサーアンダーセン（シカゴ）監査部門パートナー 1986年 アーサーアンダーセン（東京）マネージング・パートナー 1991年 アーサーアンダーセン（ロサンゼルス）パートナー 1997年 朝日監査法人 US GAAP エキスパート 2002年 メラムド アンド アソシエイツ 日本代表 2003年 プロティビティジャパン顧問 2004年 6月 当行監査役（現職） 2005年 昭和地所株式会社 非常勤監査役（現職）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	田知本 章	1937年12月 9日生	1960年 東京大学法学部卒業 1960年 住友信託銀行入行 1973年 同行経理部主計課長 1977年 同行総合企画部次長 1982年 ライフ・コーポレーションへ出向 常務取締役 1985年 住友信託銀行不動産業務部長 1991年 同行企業情報部専門部長 1995年 朝日監査法人（現あずさ監査法人）入所代表社員 2002年 同法人第七事業部長 2003年 同法人事業再生本部本部長 2004年 6月 同法人顧問（現職） 2004年 6月 当行監査役（現職） 2005年 7月 税理士法人平成会計社 顧問（現職） 全国農業協同組合連合会 経営管理委員（現職）	(注) 5	—
計						—

- (注) 1. 取締役ジェームズ ダンフォース クェール氏、フランク W. ブルーノ氏、ピーター・コーテウェグ氏、ローレンス B. リンゼイ氏、ジョン L. ステファンズ氏、津川 清氏、マリウス J. L. ヨンカート氏、雨宮 寛氏、竹田駿輔氏ならびにジェラルデス ヨハネス シッパー氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役ミッチ R. フルチャー氏並びに田知本 章氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2007年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2006年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2004年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行では取締役会において当行の運営に係わる基本方針の決定を行う一方で、取締役会は日々の業務執行の権限を大幅に業務執行役員に委任し、その業務執行状況の監督を通して経営の監督を行う体制となっています。

また、牽制態勢を確保するため、後述の指名報酬委員会、特別監査委員会及び監査コンプライアンス委員会が設置されております。

業務執行役員以上で構成するマネジメントコミッティーは、原則毎週開催され、取締役会の定めた方針に基づき、実際の日常業務における重要事項等の決定を行っております。

一方、マネジメントコミッティーは、クレジットコミッティー、ALM委員会、新商品・新業務委員会等いくつかの特定の目的を持つコミッティーに権限を委譲しております。

< 監査役・監査役会 >

当行は監査役制度を採用しております。法令等の定めに基づき、監査役は業務監査・会計監査を行っております。また、すべての監査役で監査役会を組織しています。

< 取締役会 >

取締役会は、日々の業務の執行を委任した業務執行役員による業務の執行を監督します。

< 指名報酬委員会 >

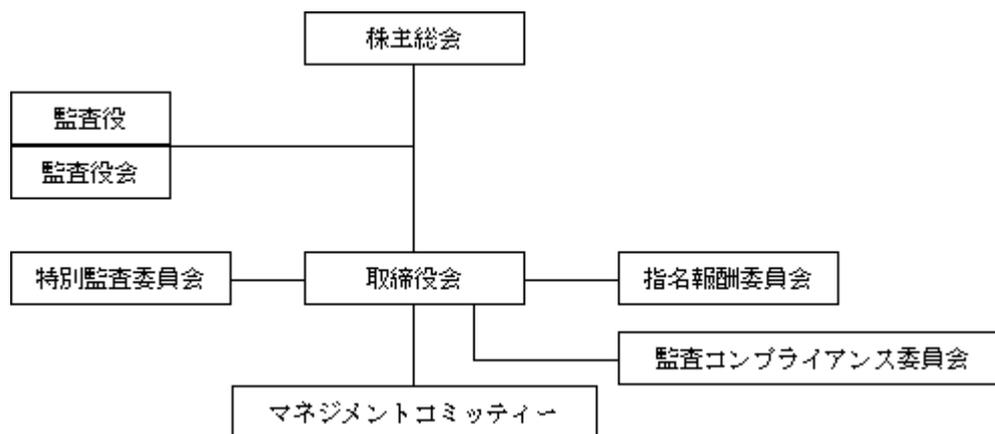
社外取締役により構成される指名報酬委員会では、取締役候補、専務以上の業務執行役員候補の指名、選出等を行う他、各々の業績に基づく報酬査定を行っております。

< 特別監査委員会 >

原則として20%以上の出資比率を有する事業親会社等出身の取締役を除く取締役と監査役とにより構成される特別監査委員会は、機関銀行化回避の観点より事業親会社との取引の内容及び条件について監査を行っております。

< 監査コンプライアンス委員会 >

社外取締役により構成される監査コンプライアンス委員会は、内部・外部監査、コンプライアンス、及び財務諸表作成プロセス等の業務遂行状況の検証を行っております。



マネジメントコミッティー以下の業務執行については、リスク管理基本方針やコンプライアンスに関する基本方針等を始めとする各種行規の整備、次項に説明するリスク管理体制の整備、監査部署の設置等を通して、適切な業務運営が可能となるよう努めております。

<内部統制システムの整備及び内部監査の状況>

当行では十分な牽制機能を発揮するため組織上独立した監査部が、当行のすべての部署及び法令等に抵触しない範囲での子会社等のすべてを対象に内部監査を行っております。但し、この中で、信用リスクに関する業務については、与信監査部が監査を行う体制としており、監査の一層の充実を図っております。監査及び与信監査では、被監査部署のリスク管理態勢が適切かつ有効に機能しているかを検証し、内部管理体制の評価及び問題点に対する改善の提言を行い、業務の健全性と適切性の確保に努めております。平成19年3月末時点で直接内部監査に従事する要員数は28名、直接与信監査に従事する要員数は15名であります。

監査部は、監査基本方針、重点監査項目、監査スケジュール等を含む年度監査計画を策定し、マネジメントコミッティー及び取締役会の承認を得ることとしております。実施した個別監査結果は原則月次でマネジメントコミッティーに報告するとともに、監査結果総括を半期に1回取締役会へ報告しております。併せて、監査コンプライアンス委員会に対しても監査結果を報告しております。与信監査部はCEOの承認を得て年度監査計画を策定し、取締役会に報告しております。また、四半期に一度報告書を作成し、取締役会、監査コンプライアンス委員会及びCEOに直接与信監査結果を報告する体制としております。更に、監査部及び与信監査部は後述する常勤監査役に対しても、監査結果の報告を定期的に行っております。

会計監査人に対しては、監査部から半期毎に監査結果総括を報告するとともに、会計監査人が会計監査の過程で発見した内部統制上の課題については、改善状況を監査部がモニタリングし、内部統制における問題点に関する情報を共有しております。

<監査役監査の状況>

当行は監査役監査制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名、合計3名で監査役会を構成しております。

監査役会は、原則月1回開催され、監査方針、監査計画等を協議、決定するとともに、社長やリスク管理部門の役員、内部監査部門及び会計監査人等からヒアリングを行い、業務執行及びリスク管理態勢に関する重要な事項について報告を受けています。

監査役は、法令・定款に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査役会で決定された監査方針、監査計画等に基づき、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人及びコンプライアンス、内部監査部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監査しています。

<会計監査の状況>

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、樋口誠之氏、小暮和敏氏、深田建太郎氏であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士補等12名、その他21名であります。

<社外取締役及び社外監査役との関係>

社外取締役宮内義彦氏は平成19年3月末時点で当行の大株主であるオリックス株式会社の代表取締役を務めております。同人と当行との取引関係はありません。尚、同人は平成19年6月開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴い当行取締役を退任しております。その他の社外取締役及び社外監査役につきましては、当行との人的関係、資本的關係、又は取引関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

<リスク管理>

取締役会はリスク管理方針などの基本的なルールを制定するほか、資本配分やリスク限度額を設定するなど、リスク管理に関する基本的な枠組みを決定しております。これらの枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク及び流動性リスクなどのリスクを管理しております。

また、平成19年5月には統合的なリスク管理態勢強化の観点から、統合リスク管理グループ統括本部長およびリスク管理に関する統括部署を設置しています。

<コンプライアンス体制>

当行では、取締役会において、法令等を遵守して業務を遂行するための必要な行内体制や遵守すべき基本的事項をマスターポリシー「法務コンプライアンス」「倫理・行動基準」として定めております。また、法務コンプライアンス部を法務・コンプライアンスに関する統括部署として位置付け、法令等の行内規則への反映、e-ラーニングや集合研修等の研修・啓蒙活動、遵守状況のモニタリング、訴訟・紛争の一元管理等を行っております。

全部室店には「法令遵守責任者」を設置し、行員のコンプライアンスにかかわる相談や部室店研修などの啓蒙活動を実施しております。また、行員が社外取締役や監査役に直接報告できるホットライン制度を導入しております。

(3) 役員報酬の内容

当行の役員報酬の内容は以下の通りであります。

社内取締役に対する報酬	334百万円
社外取締役に対する報酬	62百万円
社内監査役に対する報酬	19百万円
社外監査役に対する報酬	16百万円

(4) 監査報酬の内容

当行が、監査法人トーマツに対して支払った報酬は以下の通りであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額	175百万円
上記以外の報酬	19百万円

(5) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を図ることを目的としております。

(7) 取締役の定数及び選任の決議要件

当行の取締役は30名以内を置く旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に基づき作成し、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に基づき作成し、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。
4. 前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
貸出金	※3、4、 5、6、 7、8、 9、10、 11	3,136,255	52.31	—	—
外国為替		10,949	0.18	—	—
有価証券	※1、2、 10	1,628,154	27.15	—	—
金銭の信託		6,306	0.11	—	—
特定取引資産		93,886	1.57	—	—
買入金銭債権		87,686	1.46	—	—
コールローン及び買入手形		216,164	3.61	—	—
債券貸借取引支払保証金		300,370	5.01	—	—
現金預け金	※10	365,939	6.10	—	—
その他資産	※12、15	155,481	2.59	—	—
動産不動産	※13、14	29,184	0.49	—	—
債券繰延資産		218	0.00	—	—
繰延税金資産		27,624	0.46	—	—
支払承諾見返		19,412	0.32	—	—
貸倒引当金		△81,686	△1.36	—	—
現金預け金	※10	—	—	132,433	2.02
コールローン及び買入手形		—	—	178,826	2.73
債券貸借取引支払保証金		—	—	281,914	4.31
買入金銭債権		—	—	125,074	1.91
特定取引資産		—	—	67,519	1.03
金銭の信託		—	—	9,213	0.14
有価証券	※1、2、 10、18	—	—	1,918,895	29.32
貸出金	※3、4、 5、6、 8、10、 11	—	—	3,684,601	56.31
外国為替		—	—	8,583	0.13
その他資産		—	—	95,354	1.46

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
有形固定資産	※13、14	—	—	24,830	0.38
建物		—	—	12,048	
土地		—	—	9,796	
その他の有形固定資産		—	—	2,985	
無形固定資産		—	—	14,186	0.22
ソフトウェア		—	—	14,083	
その他の無形固定資産		—	—	103	
債券繰延資産		—	—	340	0.01
繰延税金資産		—	—	29,169	0.45
支払承諾見返		—	—	35,621	0.54
貸倒引当金		—	—	△62,571	△0.96
資産の部合計		5,995,947	100.00	6,543,994	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
債券		1,060,331	17.68	—	—
預金		2,325,483	38.79	—	—
譲渡性預金	※10	870,824	14.52	—	—
借入金	※10	85,415	1.43	—	—
特定取引負債		104,908	1.75	—	—
コールマネー及び売渡手形	※10	384,523	6.41	—	—
売現先勘定	※10	49,788	0.83	—	—
債券貸借取引受入担保金	※10	206,654	3.45	—	—
外国為替		2	0.00	—	—
その他負債		146,288	2.44	—	—
退職給付引当金		16,331	0.27	—	—
オフバランス取引信用リスク引当金		1,940	0.03	—	—
支払承諾		19,412	0.32	—	—
預金		—	—	2,330,925	35.62
譲渡性預金	※10	—	—	902,980	13.80
債券		—	—	1,450,525	22.17
コールマネー及び売渡手形	※10	—	—	313,213	4.79
売現先勘定	※10	—	—	33,734	0.51
債券貸借取引受入担保金	※10	—	—	146,248	2.23
特定取引負債		—	—	64,506	0.99
借入金	※10	—	—	223,815	3.42
外国為替		—	—	1	0.00
社債		—	—	99,467	1.52
その他負債		—	—	128,081	1.96
賞与引当金		—	—	4,223	0.06
退職給付引当金		—	—	16,798	0.26
オフバランス取引信用リスク引当金		—	—	1,372	0.02
支払承諾		—	—	35,621	0.54
負債の部合計		5,271,902	87.92	5,751,514	87.89

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)					
少数株主持分		658	0.01	—	—
(資本の部)					
資本金	※16	419,781	7.00	—	—
資本剰余金		33,333	0.56	—	—
利益剰余金		270,890	4.52	—	—
その他有価証券評価差額金		△683	△0.01	—	—
為替換算調整勘定		64	0.00	—	—
自己株式	※17	△0	△0.00	—	—
資本の部合計		723,386	12.07	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計		5,995,947	100.00	—	—
(純資産の部)					
資本金		—	—	419,781	6.42
資本剰余金		—	—	33,333	0.51
利益剰余金		—	—	346,410	5.29
自己株式		—	—	△0	△0.00
株主資本合計		—	—	799,524	12.22
その他有価証券評価差額金		—	—	△6,774	△0.10
繰延ヘッジ損益		—	—	△2,378	△0.04
為替換算調整勘定		—	—	1,392	0.02
評価・換算差額等合計		—	—	△7,760	△0.12
少数株主持分		—	—	717	0.01
純資産の部合計		—	—	792,480	12.11
負債及び純資産の部合計		—	—	6,543,994	100.00

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		171,946	100.00	197,545	100.00
資金運用収益		89,142		110,423	
貸出金利息		52,310		76,458	
有価証券利息配当金		23,191		25,120	
コールローン利息及び買入手形利息		61		420	
債券貸借取引受入利息		27		829	
預け金利息		1,292		2,685	
その他の受入利息		12,258		4,909	
役務取引等収益		17,151		17,834	
特定取引収益		8,219		5,452	
その他業務収益		46,288		54,030	
その他経常収益		11,145		9,804	
経常費用		110,505	64.27	—	—
資金調達費用		36,140		—	
債券利息		3,939		—	
預金利息		8,287		—	
譲渡性預金利息		226		—	
借入金利息		129		—	
コールマネー利息及び売渡手形利息		4,389		—	
売現先利息		2,181		—	
債券貸借取引支払利息		5,904		—	
その他の支払利息		11,082		—	
役務取引等費用		1,319		—	
特定取引費用		453		—	
その他業務費用		8,687		—	
営業経費		49,404		—	
その他経常費用		14,500		—	
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額		209		—	
その他の経常費用	※1	14,291		—	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常費用		—	—	135,140	68.41
資金調達費用		—		65,539	
預金利息		—		12,350	
譲渡性預金利息		—		3,124	
債券利息		—		8,367	
コールマネー利息及び売渡手形利息		—		6,933	
売現先利息		—		2,166	
債券貸借取引支払利息		—		7,837	
借入金利息		—		843	
社債利息		—		1,540	
その他の支払利息		—		22,375	
役務取引等費用		—		1,798	
その他業務費用		—		6,004	
営業経費		—		52,795	
その他経常費用		—		9,002	
その他の経常費用	※1	—		9,002	
経常利益		61,440	35.73	62,405	31.59

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益		48,874	28.42	20,011	10.13
動産不動産処分益		3		—	
固定資産処分益		—		0	
償却債権取立益		1,941		522	
証券取引責任準備金取崩額		0		—	
貸倒引当金取崩額		46,930		—	
貸倒引当金戻入益		—		16,553	
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益		—		568	
その他の特別利益	※2	—		2,366	
特別損失		1,259	0.73	1,384	0.70
動産不動産処分損		673		—	
固定資産処分損		—		1,384	
その他の特別損失	※3	586		—	
税金等調整前当期純利益		109,055	63.42	81,031	41.02
法人税、住民税及び事業税		952	0.55	910	0.46
法人税等調整額		△12,154	△7.07	△1,572	△0.79
少数株主利益		143	0.08	183	0.09
当期純利益		120,114	69.86	81,510	41.26

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		33,333
資本剰余金期末残高		33,333
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		156,763
利益剰余金増加高		120,114
当期純利益		120,114
利益剰余金減少高		5,987
配当金		5,987
利益剰余金期末残高		270,890

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	419,781	33,333	270,890	△0	724,005
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注) 1			△5,987		△5,987
役員賞与 (注) 2			△3		△3
当期純利益			81,510		81,510
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			75,519	△0	75,518
平成19年3月31日残高 (百万円)	419,781	33,333	346,410	△0	799,524

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	△683		64	△619	658	724,044
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注) 1						△5,987
役員賞与 (注) 2						△3
当期純利益						81,510
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	△6,090	△2,378	1,327	△7,141	58	△7,082
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△6,090	△2,378	1,327	△7,141	58	68,435
平成19年3月31日残高 (百万円)	△6,774	△2,378	1,392	△7,760	717	792,480

- (注) 1. 当行の、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
2. 連結子会社の、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		109,055	81,031
減価償却費		1,671	3,843
貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		△51,447	△19,115
賞与引当金の増加額 (△は減少額)		△1,879	4,213
退職給付引当金の増加額		871	466
オフバランス取引信用リスク引当金の増加額 (△は減少額)		209	△568
資金運用収益		△89,142	△110,423
資金調達費用		36,140	65,539
有価証券関係損益 (△)		△5,030	△16,173
金銭の信託の運用損益 (△)		△11	△274
為替差損益 (△)		△26,928	△11,376
動産不動産処分損益 (△)		670	—
固定資産処分損益 (△)		—	1,384
特定取引資産の純増 (△) 減		260,819	26,366
特定取引負債の純増減 (△)		15,981	△40,402
貸出金の純増 (△) 減		△463,997	△547,168
預金の純増減 (△)		466,369	5,442
譲渡性預金の純増減 (△)		355,344	32,156
債券の純増減 (△)		205,824	390,194
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		43,500	138,629
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△14,037	△32,696
コールローン等の純増 (△) 減		△123,944	△50
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減		△104,640	18,455
コールマネー等の純増減 (△)		△121,779	△87,363
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		116,182	△60,406
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△8,787	2,366
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△0	△0
普通社債の発行・償還による純増減 (△)		—	99,467
資金運用による収入		84,339	104,904
資金調達による支出		△29,850	△59,327
その他		△66,506	13,949
小計		588,994	3,066

		前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
法人税等の支払額		△1,016	△1,068
営業活動によるキャッシュ・フロー		587,977	1,997
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△6,576,375	△5,041,397
有価証券の売却による収入		1,161,955	866,634
有価証券の償還による収入		4,977,319	3,926,389
金銭の信託の増加による支出		△55,820	△37,788
金銭の信託の減少による収入		51,858	35,154
動産不動産の取得による支出		△2,962	—
有形固定資産の取得による支出		—	△4,299
無形固定資産の取得による支出		—	△8,198
動産不動産の売却による収入		172	—
有形固定資産の売却による収入		—	178
無形固定資産の売却による収入		—	1,106
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		81	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△443,773	△262,219
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		△5,400	—
配当金支払額		△5,987	△5,987
少数株主への配当金支払額		△194	△123
自己株式の取得による支出		—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,582	△6,111
IV 現金及び現金同等物の増加額		132,622	△266,333
V 現金及び現金同等物の期首残高		171,905	304,527
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	304,527	38,194

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 9社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、 Aozora Asia Pacific Finance Limited 及び Aozora Investment Management Limited は新規設立により当連結会計年度より連結しております。また、当連結会計年度において、あおぞらコンピュータ株式会社はあおぞら情報システム株式会社との合併により、株式会社ブループラネットは株式売却により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 主要な会社名 エヌ・シー・エム・インベストメント株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社 14社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、当連結会計年度よりあおぞら証券株式会社、Azure Funding Europe S.A.、AZURE Funding North America II、Aozora GMAC Investment Limited及び Aozora GMAC Investments LLCは新規設立により、Aozora GMAC Investment, Inc. は取得により連結しております。また、当連結会計年度において、あおぞらビジネスサービス株式会社はあおぞら情報システム株式会社と合併いたしました。</p> <p>(2)非連結子会社 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 0社 (3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エヌ・シー・エム・インベストメント株式会社 (4)持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Vietnam International Leasing, Co.,Ltd 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除外しております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 0社 (3)持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4)持分法非適用の関連会社 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)				
3. 連結子会社の 事業年度等に関 する事項	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 40px;">12月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>8社</td> </tr> </table> <p>(2)12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p>	12月末日	1社	3月末日	8社	<p>(1)すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
12月末日	1社					
3月末日	8社					
4. 会計処理基準 に関する事項	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合への出資金については、主として、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>ただし、在米連結子会社である Aozora GMAC Investments LLCは、有限責任会社への投資について、持分法に準じた評価を行っております。</p> <p>投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>				

	前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
	(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の時価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。	(ロ) 同 左
	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4)減価償却の方法 ①動産不動産 当行の動産不動産は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：50年 動 産：5年～15年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (追加情報) 当行は、本店及び府中別館(コンピューターセンター)の建物の一部につきまして、将来、リニューアルが見込まれることとなったため、従来適用していた耐用年数を、合理的に見積もった使用期間まで短縮するとともに、臨時償却を行っております(注記事項(連結損益計算書関係)※3参照)。 ②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)の規定により「その他資産」に計上し、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4)減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15～50年 動 産：5年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

	前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
	<p>(5)繰延資産の処理方法 当行の債券繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>	<p>(5)繰延資産の処理方法 当行の債券繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ハ) 「その他資産」のうち社債発行費については社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)</p>
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は5,717百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めた額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、内部の自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と総合的な債務者の内部格付について常時見直しを実施し、当該部署から独立した与信監査部署が内部格付の妥当性を含めた与信管理について監査を実施しております。上記手続きによる期末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、信用リスク管理部署が償却・引当額の検証ならびに確定を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当又は償却を行っております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は8,542百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めた額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、内部の自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と総合的な債務者の内部格付について常時見直しを実施し、当該部署から独立した与信監査部署が内部格付の妥当性を含めた与信管理について監査を実施しております。上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、信用リスク管理部署が償却・引当額の検証並びに確定を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当又は償却を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>一般貸倒引当金の予想損失率の算定のために主として使用されている債権の平均残存期間については、従来、債権の平均残存契約期間を採用しておりましたが、当連結会計年度より、より精緻かつ実質的な平均残存期間を見積もるため、約定返済による債権残高の減少を反映する方法への変更を行っております。当該変更により、貸倒引当金は9,889百万円減少し、税金等調整前当期純利益は同額増加しております。</p>
		<p>(7)賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(8)退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(9)オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準</p> <p>当行は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は旧商法施行規則第43条に規定する引当金であります。</p>	<p>(9)オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準</p> <p>当行は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。</p>
	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算時の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
	(11) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同 左
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号平成12年2月15日)を適用して実施しておりました従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益はありません。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、一部の固定金利の貸出金の金利リスクに対するヘッジにおいては、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

	前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
	(13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13)消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生した連結会計年度において全額償却しております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんの償却については、重要性が乏しいため発生年度に全額償却しております。
8. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は794,142百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成18年8月11日）が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「債券繰延資産」、「債券」はそれぞれ39百万円減少しております。 なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、債券発行費用については債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。これにより、従来の方法に比べ「債券繰延資産」中の債券発行費用は9百万円増加し、「その他業務費用」中の債券発行費用償却は同額減少するとともに、税金等調整前当期純利益は同額増加しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 連結貸借対照表は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第3号の2に準拠して作成しておりましたが、平成18年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当連結会計年度からは銀行法施行規則別紙様式第5号の2に準拠して作成しております。</p> <p>(連結損益計算書関係) 連結損益計算書は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第3号の2に準拠して作成しておりましたが、平成18年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当連結会計年度からは銀行法施行規則別紙様式第5号の2に準拠して作成しております。</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係) (1)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (3)「動産不動産」については、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。 (4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

追加情報

該当ありません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式43百万円及び出資金(組合等出資金を含む)10,122百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは300,860百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,077百万円、延滞債権額は18,268百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式185百万円及び出資金(組合等出資金を含む)13,153百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは282,710百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は789百万円、延滞債権額は29,738百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,004百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,590百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,350百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、平成12年6月30日、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）及び他の金融機関等、預金保険機構並びに当行との間で締結した当行株式の譲渡に係る株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」の規定に基づき、解除権を行使し、その有効性が確定した債権は、上記3. から6. に掲げた債権額に含まれておりません。なお、当該債権額は26,631百万円であります。</p>	<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,118百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、平成12年6月30日、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）及び他の金融機関等、預金保険機構並びに当行との間で締結した当行株式の譲渡に係る株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」の規定に基づき、解除権を行使し、その有効性が確定した債権は、上記3. から6. に掲げた債権額に含まれておりません。なお、当該債権額は15,305百万円であります。</p>
<p>※7. 貸出債権証券化（CLO-Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は50,000百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権17,378百万円を継続保有し貸出金に計上しております。</p>	
<p>※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,445百万円であります。</p>	<p>※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,739百万円であります。</p>
<p>※9. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は74,799百万円であります。</p>	

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																				
<p>※10. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>243,977百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>393,355百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預金</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>171,700百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>49,788百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>206,654百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券105,884百万円及び現金預け金1,630百万円を差し入れております。</p> <p>※11. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、657,801百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものは474,791百万円であります。</p> <p>※12. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(12) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は25,319百万円、繰延ヘッジ利益の総額は13,827百万円であります。</p>	担保に供している資産		貸出金	243,977百万円	有価証券	393,355百万円	担保資産に対応する債務		譲渡性預金	20,000百万円	借入金	100百万円	コールマネー及び売渡手形	171,700百万円	売現先勘定	49,788百万円	債券貸借取引受入担保金	206,654百万円	<p>※10. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>286,962百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>275,359百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預金</td> <td>18,000百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>33,734百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>146,248百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>99,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,630百万円及び有価証券124,185百万円を差し入れております。</p> <p>※11. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、780,162百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものは573,928百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	286,962百万円	貸出金	275,359百万円	担保資産に対応する債務		譲渡性預金	18,000百万円	コールマネー及び売渡手形	80,000百万円	売現先勘定	33,734百万円	債券貸借取引受入担保金	146,248百万円	借入金	99,700百万円
担保に供している資産																																					
貸出金	243,977百万円																																				
有価証券	393,355百万円																																				
担保資産に対応する債務																																					
譲渡性預金	20,000百万円																																				
借入金	100百万円																																				
コールマネー及び売渡手形	171,700百万円																																				
売現先勘定	49,788百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	206,654百万円																																				
担保に供している資産																																					
有価証券	286,962百万円																																				
貸出金	275,359百万円																																				
担保資産に対応する債務																																					
譲渡性預金	18,000百万円																																				
コールマネー及び売渡手形	80,000百万円																																				
売現先勘定	33,734百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	146,248百万円																																				
借入金	99,700百万円																																				

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※13. 動産不動産の減価償却累計額 23,347百万円	※13. 有形固定資産の減価償却累計額 22,036百万円
※14. 動産不動産の圧縮記帳額 693百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※14. 有形固定資産の圧縮記帳額 618百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※15. 「その他資産」には、システム開発に係る前払 金5,116百万円が含まれております。	
※16. 当行の発行済株式の総数 普通株式 2,834,870千株 第四回優先株式 48,144千株 第五回優先株式 866,667千株	
※17. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並び に関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 705株	※18. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券 取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の 額は2,912百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
<p>※1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却6,310百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 「その他の特別損失」の内訳は、子会社株式の売却損16百万円、及び「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」において追加情報として記載の臨時償却額569百万円であります。</p>	<p>※1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却4,988百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 「その他の特別利益」は、過去に清算を行った関係会社に係る還付税額であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	2,834,870	232,712	1,417,435	1,650,147
第四回優先株式(注2)	48,144	—	24,072	24,072
第五回優先株式(注3)	866,667	—	607,867	258,799
合計	3,749,681	232,712	2,049,374	1,933,018

(注) 1. 普通株式の変動は第五回優先株式の取得請求権の行使による増加及び株式併合による減少によるものです。

2. 第四回優先株式の減少は株式併合によるものです。

3. 第五回優先株式の減少は株式併合(433,333千株)及び取得請求権の行使(174,534千株)による減少です。

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	705	1,400	353	1,752
合計	705	1,400	353	1,752

(注) 普通株式の変動は単元未満株式の買取請求による増加及び株式併合による減少によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,523	0.89	平成18年3月31日	平成18年6月23日
	第四回優先株式	240	5	平成18年3月31日	平成18年6月23日
	第五回優先株式	3,224	3.72	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月31日 取締役会	普通株式	2,937	1.78	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第四回優先株式	240	10	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成19年3月31日	平成19年6月28日

なお、配当原資は、利益剰余金としております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 365,939百万円 預け金(日本銀行預け金を除く) <u>△61,412百万円</u> 現金及び現金同等物 304,527百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 132,433百万円 預け金(日本銀行預け金を除く) <u>△94,238百万円</u> 現金及び現金同等物 38,194百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動 産</td><td style="text-align: right;">4,432百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">1,159百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,592百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動 産</td><td style="text-align: right;">2,192百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">407百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,599百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高相当額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動 産</td><td style="text-align: right;">2,239百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">752百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,992百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">1,276百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">1,730百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,006百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 ・減価償却費相当額 ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 40px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動 産	4,432百万円	その他	1,159百万円	合 計	5,592百万円	減価償却累計額相当額		動 産	2,192百万円	その他	407百万円	合 計	2,599百万円	年度末残高相当額		動 産	2,239百万円	その他	752百万円	合 計	2,992百万円	1年内	1,276百万円	1年超	1,730百万円	合 計	3,006百万円	1年内	34百万円	1年超	10百万円	合 計	45百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動 産</td><td style="text-align: right;">3,592百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">1,296百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,888百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動 産</td><td style="text-align: right;">2,013百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">756百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,769百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高相当額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動 産</td><td style="text-align: right;">1,578百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">540百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,119百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">1,037百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">1,082百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,119百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 ・減価償却費相当額 ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 40px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">164百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">320百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">485百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動 産	3,592百万円	その他	1,296百万円	合 計	4,888百万円	減価償却累計額相当額		動 産	2,013百万円	その他	756百万円	合 計	2,769百万円	年度末残高相当額		動 産	1,578百万円	その他	540百万円	合 計	2,119百万円	1年内	1,037百万円	1年超	1,082百万円	合 計	2,119百万円	1年内	164百万円	1年超	320百万円	合 計	485百万円
取得価額相当額																																																																									
動 産	4,432百万円																																																																								
その他	1,159百万円																																																																								
合 計	5,592百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動 産	2,192百万円																																																																								
その他	407百万円																																																																								
合 計	2,599百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
動 産	2,239百万円																																																																								
その他	752百万円																																																																								
合 計	2,992百万円																																																																								
1年内	1,276百万円																																																																								
1年超	1,730百万円																																																																								
合 計	3,006百万円																																																																								
1年内	34百万円																																																																								
1年超	10百万円																																																																								
合 計	45百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
動 産	3,592百万円																																																																								
その他	1,296百万円																																																																								
合 計	4,888百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動 産	2,013百万円																																																																								
その他	756百万円																																																																								
合 計	2,769百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
動 産	1,578百万円																																																																								
その他	540百万円																																																																								
合 計	2,119百万円																																																																								
1年内	1,037百万円																																																																								
1年超	1,082百万円																																																																								
合 計	2,119百万円																																																																								
1年内	164百万円																																																																								
1年超	320百万円																																																																								
合 計	485百万円																																																																								

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
- ※3. 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った時価のある有価証券はありません。

1. 売買目的有価証券 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	138,768	15,061

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	29	29	△0	—	0
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	29	29	△0	—	0

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,772	3,456	1,684	1,684	—
債券	750,026	742,705	△7,320	75	7,396
国債	739,415	732,070	△7,344	5	7,349
地方債	2,946	2,926	△19	22	41
短期社債	—	—	—	—	—
社債	7,665	7,708	42	48	5
その他	467,057	472,010	4,952	13,390	8,437
外国債券	337,921	329,953	△7,967	12	7,980
その他	129,136	142,057	12,920	13,377	457
合計	1,218,856	1,218,172	△683	15,150	15,833

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうち、その他有価証券に該当するため時価評価したものは、上記「その他」に含めております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	1,162,564	18,407	6,976

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	37,123
非上場外国証券	101,808
非上場債券	68,228
組合等出資金	58,591
貸付債権信託受益権	12,041

7. 保有目的を変更した有価証券

その他有価証券3,307百万円の保有区分を変更し、売買目的有価証券に区分しております。この結果、経常利益及び税金等調整前当期純利益は372百万円増加しております。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	577,157	134,077	35,445	64,284
国債	567,914	85,744	14,592	63,848
地方債	55	1,362	1,515	435
短期社債	—	—	—	—
社債	9,187	46,969	19,337	—
その他	58,828	161,642	59,860	163,469
外国債券	58,828	161,642	47,818	162,819
その他	—	—	12,041	649
合計	635,985	295,719	95,305	227,753

II 当連結会計年度

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
- ※3. 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った時価のある有価証券はありません。

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	130,120	25,880

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	29	29	△0	—	0
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	29	29	△0	—	0

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,546	2,171	625	625	—
債券	1,032,428	1,027,083	△5,345	200	5,546
国債	1,028,084	1,022,737	△5,347	178	5,525
地方債	3,395	3,395	△0	18	19
短期社債	—	—	—	—	—
社債	948	950	2	3	1
その他	469,790	467,736	△2,054	4,694	6,748
外国債券	354,305	348,180	△6,125	102	6,227
その他	115,485	119,556	4,070	4,592	521
合計	1,503,765	1,496,990	△6,774	5,520	12,294

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうち、その他有価証券に該当するため時価評価したものは、上記「その他」に含めております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	866,678	17,491	1,676

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
非連結の子会社株式及び関連会社株式（出資）	
子会社株式	42
関連会社株式	142
組合等出資金	13,153
その他有価証券	
非上場株式	36,412
非上場外国証券	96,532
非上場債券	74,794
貸付債権信託受益権	36,866
組合等出資金	72,245
その他	11

7. 保有目的を変更した有価証券

その他有価証券4,308百万円の保有区分を変更し、売買目的有価証券に区分しております。この結果、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,356百万円増加しております。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	644,544	238,571	58,457	160,335
国債	629,398	204,366	42,775	146,225
地方債	283	1,215	1,899	407
短期社債	—	—	—	—
社債	14,861	32,989	13,782	13,701
その他	63,210	151,374	66,445	143,093
外国債券	56,762	139,002	50,987	130,737
その他	6,448	12,372	15,457	12,356
合計	707,755	389,946	124,902	303,428

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,806	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	499	499	△0	—	0

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 評価差額は当連結会計年度の損益に含まれております。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	8,593	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額 （百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
その他の金銭の信託	620	620	—	—	—

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△683
その他有価証券	△683
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△683
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△683

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△6,774
その他有価証券	△6,774
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△6,774
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△6,774

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行では、金利関連の金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株式・債券関連の先物取引・オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っております。

(2) 取組方針及び利用目的

当行では、デリバティブ取引業務を主要業務の一つとして位置付けており、デリバティブ取引に付随する市場リスク、信用リスクなどの各種のリスクをコントロールしつつ、積極的に取り組んでおります。

デリバティブ取引の利用目的は、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、当行全体の収益の安定化・最適化を図るために、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引を行っております。

これら資産・負債から生じる金利リスクは金利スワップ等のデリバティブ取引によるヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっており、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引などを一定の(残存)期間別にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に重要なものは、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクと、取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクであります。

(4) リスク管理体制

当行は、さまざまな業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理態勢の維持・構築に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方は「リスク管理基本方針」などのリスク管理方針に明文化しております。取締役会はリスク管理方針などの基本的なルールを制定するほか、資本配分やリスク限度額を設定するなど、リスク管理の基本的な枠組みを決定しております。これらの枠組みの中で、リスク統括部が市場リスク・オペレーショナルリスクほか関連リスクを、信用リスク管理部が信用リスクを、それぞれのリスクの特性を考慮して管理しております。また、監査部は、リスク管理態勢の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメント・コミティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部及び与信監査部の監査報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理態勢の維持・改善を行っております。

市場リスクについては、バリュー・アット・リスクの考え方にに基づき最大損失予想額を毎日計測し、設定されているリスク限度枠等の遵守状況の管理を行っております。また、算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。

平成17年4月から平成18年3月の246営業日における当行本店のトレーディング業務に係るバリュー・アット・リスク(保有期間1日、信頼区間99%)の実績値は、最大でも142百万円、最小は41百万円程度、平均は85百万円程度となっております。

信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により算出される再構築コストと将来の市場環境の変化に伴う潜在コストを与信相当額として把握し、貸出等のオンバランス取引と合わせて管理しております。また、市場リスクと整合的な方法により信用リスクを計量化し、市場リスクと信用リスクを統合的に把握することにより、自己資本に対して許容できる範囲にリスクを抑えるとともに、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

なお、平成17年度決算期末の自己資本比率(国内基準)に基づく連結ベースでの与信相当額は1,448億円となっております。

(5)時価評価についての補足説明

特定取引勘定で取り扱う店頭デリバティブ取引の時価評価算定は、長期信用銀行法施行規則第12条の4の3第5項に従った方法により行内手続きを定めて実施しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	売建	449,843	224,577	347	347
		買建	178,878	6,180	△254	△254
	金利 オプション	売建	23,484	—	△2	0
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡 契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	10,363,458	7,704,107	△47,906	△47,906
		受取変動・ 支払固定	10,898,034	7,669,944	68,654	68,654
		受取変動・ 支払変動	568,077	555,002	70	70
	金利 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	319,151	302,134	△850	△850
		買建	117,842	112,822	611	611
		合計		—	—	20,668

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。なお、取引所取引の金利オプション取引の売建の時価については、当連結会計年度よりマイナス表示しております。

(2)通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		1,173,253	205,688	△474	△474
	為替予約	売建	189,335	16,855	△5,105	△5,105
		買建	286,403	81,344	13,526	13,526
	通貨 オプション	売建	300,706	141,214	△11,973	1,067
		買建	347,798	159,856	6,727	△3,406
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
	合計		—	—	2,700	5,607

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。なお、通貨オプション取引の売建の時価については、当連結会計年度よりマイナス表示しております。

(3) 株式関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	売建	177,979	—	624	624
		買建	21,522	—	0	0
	債券先物 オプション	売建	587	—	△1	0
		買建	6,761	—	26	7
店頭	債券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計		—	—	649	631

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。なお、債券先物オプション取引の売建の時価については、当連結会計年度よりマイナス表示しております。

(5)商品関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	322	322	△1	△1
		変動価格受取・ 固定価格支払	312	312	10	10
	合計		—	—	9	9

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット デリバティブ	売建	459,577	383,335	1,928	1,928
		買建	505,070	464,415	△1,501	△1,501
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計		—	—	426	426

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[次へ](#)

II 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行では、金利関連の金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株式・債券関連の先物取引・オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っております。

(2)取組方針及び利用目的

当行では、デリバティブ取引業務を主要業務の一つとして位置付けており、デリバティブ取引に付随する市場リスク、信用リスクなどの各種のリスクをコントロールしつつ、積極的に取り組んでおります。

デリバティブ取引の利用目的は、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、当行全体の収益の安定化・最適化を図るために、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引を行っております。

これら資産・負債から生じる金利リスクは金利スワップ等のデリバティブ取引によるヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっており、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引などを一定の（残存）期間別にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(3)リスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に重要なものは、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクと、取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクであります。

(4)リスク管理体制

当行は、さまざまな業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理態勢の維持・構築に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方は「リスク管理マスターポリシー」などのリスク管理ポリシー・プロシージャーに明文化しております。取締役会はリスク管理マスターポリシーなどの基本的なルールを制定するほか、資本配分やリスク限度額を設定するなど、リスク管理の基本的な枠組みを決定しております。これらの枠組みの中で、リスク統括部が市場リスク・オペレーショナルリスクほか関連リスクを、信用リスク管理部が信用リスクを、それぞれのリスクの特性を考慮して管理しております。また、監査部は、リスク管理態勢の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメント・コミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部及び与信監査部の監査報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理態勢の維持・改善を行っております。

市場リスクについては、バリュー・アット・リスクの考え方に基づき最大損失予想額を毎日計測し、設定されているリスク限度枠等の遵守状況の管理を行っております。また、算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。

信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により算出される再構築コストと将来の市場環境の変化に伴う潜在コストを与信相当額として把握し、貸出等のオンバランス取引と合わせて管理しております。また、市場リスクと整合的な方法により信用リスクを計量化し、市場リスクと信用リスクを統合的に把握することにより、自己資本に対して許容できる範囲にリスクを抑えるとともに、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	売建	67,123	2,471	△204	△204
		買建	59,299	—	191	191
	金利 オプション	売建	23,616	—	△3	0
		買建	23,616	—	0	△2
店頭	金利先渡 契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	10,165,788	6,204,820	3,408	3,408
		受取変動・ 支払固定	10,996,003	5,992,881	16,073	16,073
		受取変動・ 支払変動	1,155,602	859,012	799	799
	金利 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	1,123,301	1,118,865	△2,650	△2,650
買建		268,153	263,037	2,624	2,624	
	合計		—	—	20,239	20,238

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		1,707,964	667,382	△1,045	△1,045
	為替予約	売建	291,758	16,359	△4,539	△4,539
		買建	455,167	134,641	17,217	17,217
	通貨 オプション	売建	639,036	243,262	△21,014	448
		買建	607,837	234,064	11,236	△5,216
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
	合計		—	—	1,854	6,863

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(4)債券関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	売建	6,440	—	1	1
		買建	8,028	—	△14	△14
	債券先物 オプション	売建	590	—	△2	△0
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計		—	—	△15	△13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	322	322	△24	△24
		変動価格受取・ 固定価格支払	312	312	34	34
	合計		—	—	9	9

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット デリバティブ	売建	611,768	415,864	2,796	2,796
		買建	714,549	492,049	△3,776	△3,776
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計		—	—	△980	△980

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は、在職1年以上の行員を対象として、退職一時金制度及び退職年金制度（企業年金基金制度）により構成されております。なお、年金選択については、満45歳以上かつ勤続10年以上（一部勤続5年以上でも可）の行員を対象としております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額（百万円）	金額（百万円）
退職給付債務 (A)	△38,893	△39,537
年金資産 (B)	20,404	22,608
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△18,488	△16,928
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	3,289	1,074
未認識過去勤務債務 (F)	△1,132	△943
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△16,331	△16,798
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△16,331	△16,798

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額（百万円）	金額（百万円）
勤務費用	1,483	1,393
利息費用	739	731
期待運用収益	△461	△707
過去勤務債務の費用処理額	△188	△188
数理計算上の差異の費用処理額	2,879	1,899
その他	78	—
退職給付費用	4,531	3,128

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 前連結会計年度には、上記退職給付費用以外に割増退職金1,264百万円を支払っております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	1.9%	同 左
(2) 期待運用収益率	2.8%	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	9年（その発生時の従業員の平均 残存勤務期間に相当する年数によ る定額法による。）	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年（各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間が5年 未満である場合は平均残存勤務期 間に相当する年数。5年もしくは 当該年数による定額法により按分 した額を、それぞれ発生翌連結 会計年度から損益処理することと している。）	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—	—

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">29,327百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,637百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4,904百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">68,547百万円</td> </tr> <tr> <td>連結会社内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,168百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,829百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△102,204百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,624百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,624百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△50.5</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.0</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△10.2%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	29,327百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	6,637百万円	減価償却超過額	4,904百万円	税務上の繰越欠損金	68,547百万円	連結会社内部利益消去	243百万円	その他	20,168百万円	繰延税金資産小計	129,829百万円	評価性引当額	△102,204百万円	繰延税金資産合計	27,624百万円	その他有価証券評価差額金	－百万円	繰延税金資産の純額	27,624百万円	法定実効税率 (調整)	40.6%	評価性引当額	△50.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割等	0.2	その他	△0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.2%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">23,599百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,829百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4,926百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">45,156百万円</td> </tr> <tr> <td>連結会社内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">486百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19,633百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,631百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△71,452百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,179百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他</td> <td style="text-align: right;">△9百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,169百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△41.0</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.0</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△0.8%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	23,599百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	6,829百万円	減価償却超過額	4,926百万円	税務上の繰越欠損金	45,156百万円	連結会社内部利益消去	486百万円	その他	19,633百万円	繰延税金資産小計	100,631百万円	評価性引当額	△71,452百万円	繰延税金資産合計	29,179百万円	その他	△9百万円	繰延税金資産の純額	29,169百万円	法定実効税率 (調整)	40.6%	評価性引当額	△41.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	その他	△0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.8%
貸倒引当金損金算入限度超過額	29,327百万円																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,637百万円																																																																						
減価償却超過額	4,904百万円																																																																						
税務上の繰越欠損金	68,547百万円																																																																						
連結会社内部利益消去	243百万円																																																																						
その他	20,168百万円																																																																						
繰延税金資産小計	129,829百万円																																																																						
評価性引当額	△102,204百万円																																																																						
繰延税金資産合計	27,624百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	－百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	27,624百万円																																																																						
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																																						
評価性引当額	△50.5																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																																						
住民税均等割等	0.2																																																																						
その他	△0.6																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.2%																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	23,599百万円																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,829百万円																																																																						
減価償却超過額	4,926百万円																																																																						
税務上の繰越欠損金	45,156百万円																																																																						
連結会社内部利益消去	486百万円																																																																						
その他	19,633百万円																																																																						
繰延税金資産小計	100,631百万円																																																																						
評価性引当額	△71,452百万円																																																																						
繰延税金資産合計	29,179百万円																																																																						
その他	△9百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	29,169百万円																																																																						
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																																						
評価性引当額	△41.0																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																						
その他	△0.6																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.8%																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	176,551	15,953	3,403	1,636	197,545	—	197,545
(2) セグメント間の内部経常収益	9,912	—	1,517	26	11,456	△11,456	—
計	186,464	15,953	4,921	1,663	209,002	△11,456	197,545
経常費用	128,418	10,544	6,328	1,470	146,762	△11,621	135,140
経常利益(△は経常損失)	58,045	5,408	△1,407	193	62,239	165	62,405
II 資産	6,514,669	297,434	161,846	37,957	7,011,907	△467,913	6,543,994

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には英国領ケイマン諸島等が属しております。「欧州」にはルクセンブルグ等が属しております。「アジア」には香港が属しております。
3. 米州及び欧州の経常費用のうち、それぞれのセグメントに属する連結子会社が発行し親会社が保有している社債に関する資金調達費用は、親会社の国際業務に係る平均資金調達利回りを基準として計算しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	金額(百万円)
I 海外経常収益	20,994
II 連結経常収益	197,545
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	10.6%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分してないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	153.74	369.81
1株当たり当期純利益	円	41.14	52.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	28.38	38.52

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	120,114	81,510
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,464	2,166
うち利益処分による優先配当額	百万円	3,464	—
うち優先配当額	百万円	—	2,166
普通株式に係る当期純利益	百万円	116,650	79,344
普通株式の期中平均株式数	千株	2,834,870	1,508,606
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	3,464	2,166
うち優先配当額	百万円	3,464	2,166
普通株式増加数	千株	1,396,276	606,965
うち優先株式	千株	1,396,276	606,965

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	792,480
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	182,235
うち優先株式の払込金額	百万円	—	179,351
うち優先配当額	百万円	—	2,166
うち少数株主持分	百万円	—	717
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	610,245
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	1,650,145

3. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1円44銭減少しております。
4. 当行は、平成18年9月11日付で普通株式、第四回優先株式及び第五回優先株式についてそれぞれ2株を1株とする株式併合を行っております。当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

		前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	307.49
1株当たり当期純利益	円	82.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	56.77

5. 平成18年11月9日付で、第五回優先株式の一部について取得請求があり、普通株式232,712千株の交付を行っております。これにより、普通株式数（含む自己株式）は1,650,147千株となっております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債・金融債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	あおぞら債券 (5年)	平成13年4月～ 平成19年3月	323,800	321,118 [17,823]	0.10～1.75	なし	平成18年4月～ 平成24年4月
	あおぞら債券 (3年)	平成15年6月～ 平成19年3月	106,750	300,150 [－]	0.20～1.45	なし	平成18年6月～ 平成22年3月
	あおぞら債券 (2年)	平成16年4月～ 平成19年3月	517,700	547,450 [285,800]	0.20～1.20	なし	平成18年4月～ 平成21年3月
	あおぞら債券 (1年)	平成18年2月～ 平成19年3月	76,050	254,350 [254,350]	0.34～0.90	なし	平成19年2月～ 平成20年3月
	割引あおぞら債券	平成17年4月～ 平成19年3月	36,030	27,456 [27,413]	0.03～0.37	なし	平成18年4月～ 平成20年4月
	円建無担保普通 社債	平成18年4月	－	99,467 [－]	1.65	なし	平成23年4月
合計	－	－	1,060,331	1,549,993	－	－	－

- (注) 1. 「当連結会計年度末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 2. 債券募集金は、残高より除いております。
 3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	585,387	446,242	310,070	77,473	130,818

【借入金等明細表】

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	85,415	223,815	0.95	－
再割引手形	－	－	－	－
借入金	85,415	223,815	0.95	平成19年4月 ～平成29年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当連結会計年度末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	100,700	1,015	11,700	13,500	37,900

3. 銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2)【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
貸出金	※3、4、 5、6、 7、9、 10、11	3,025,391	50.38	—	—
証書貸付		2,475,924		—	
手形貸付		264,583		—	
当座貸越		281,437		—	
割引手形	※8	3,445		—	
外国為替		8,978	0.15	—	—
外国他店預け		8,978		—	
有価証券	※2、10	1,797,623	29.93	—	—
国債		732,070		—	
地方債		3,369		—	
社債		75,379		—	
株式	※1	47,339		—	
その他の証券	※1	939,464		—	
金銭の信託		6,306	0.11	—	—
特定取引資産		93,886	1.56	—	—
商品有価証券		5		—	
特定取引有価証券派生商品		68		—	
特定金融派生商品		93,812		—	
買入金銭債権		53,537	0.89	—	—
買入手形		64,200	1.07	—	—
コールローン		151,964	2.53	—	—
債券貸借取引支払保証金		300,370	5.00	—	—
現金預け金	※10	353,494	5.89	—	—
現金		17,259		—	
預け金		336,234		—	
その他資産		156,564	2.61	—	—
前払費用		222		—	
未収収益		11,487		—	
先物取引差金勘定		32		—	
金融派生商品		22,338		—	
繰延ヘッジ損失	※12	11,492		—	
未収金		62,021		—	
その他の資産	※16	48,968		—	
動産不動産	※13、14	27,843	0.46	—	—
土地建物動産		22,077		—	
保証金権利金		5,765		—	
債券繰延資産		218	0.00	—	—
債券発行差金		10		—	
債券発行費用		207		—	
繰延税金資産		27,122	0.45	—	—
支払承諾見返		19,412	0.32	—	—
貸倒引当金		△81,708	△1.35	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金	※10	—	—	97,505	1.49
現金		—	—	9,570	
預け金		—	—	87,935	
コールローン		—	—	178,826	2.73
債券貸借取引支払保証金		—	—	281,914	4.30
買入金銭債権		—	—	84,056	1.28
特定取引資産		—	—	67,519	1.03
商品有価証券		—	—	0	
特定金融派生商品		—	—	67,518	
金銭の信託		—	—	9,203	0.14
有価証券	※2、10	—	—	2,332,881	35.57
国債		—	—	1,022,737	
地方債		—	—	3,805	
社債	※15	—	—	75,220	
株式	※1	—	—	50,797	
その他の証券	※1	—	—	1,180,320	
貸出金	※3、4、 5、6、 10、11	—	—	3,362,528	51.27
割引手形	※8	—	—	4,739	
手形貸付		—	—	207,262	
証書貸付		—	—	2,898,732	
当座貸越		—	—	251,793	
外国為替		—	—	8,583	0.13
外国他店預け		—	—	8,583	
その他資産		—	—	96,287	1.47
前払費用		—	—	448	
未収収益		—	—	15,979	
先物取引差金勘定		—	—	28	
金融派生商品		—	—	31,373	
社債発行費		—	—	310	
その他の資産		—	—	48,147	
有形固定資産	※13、14	—	—	22,776	0.35
建物		—	—	11,968	
土地		—	—	9,153	
その他の有形固定資産		—	—	1,654	
無形固定資産		—	—	14,739	0.22
ソフトウェア		—	—	14,646	
その他の無形固定資産		—	—	92	
債券繰延資産		—	—	340	0.00
債券発行費用		—	—	340	
繰延税金資産		—	—	28,382	0.43
支払承諾見返		—	—	35,621	0.54
貸倒引当金		—	—	△62,275	△0.95
資産の部合計		6,005,204	100.00	6,558,891	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
債券		1,064,331	17.72	—	—
債券発行高		1,064,331		—	
預金		2,340,885	38.98	—	—
定期預金		1,818,976		—	
通知預金		25,489		—	
普通預金		341,906		—	
当座預金		100,770		—	
その他の預金		53,742		—	
譲渡性預金	※10	870,824	14.50	—	—
借入金		85,300	1.42	—	—
借入金		85,300		—	
特定取引負債		104,908	1.75	—	—
特定取引有価証券派生商品		12		—	
特定金融派生商品		104,896		—	
売渡手形	※10	91,700	1.53	—	—
コールマネー	※10	292,823	4.88	—	—
売現先勘定	※10	49,788	0.83	—	—
債券貸借取引受入担保金	※10	206,654	3.44	—	—
外国為替		2	0.00	—	—
外国他店預り		2		—	
その他負債		140,647	2.34	—	—
未払費用		22,932		—	
未払法人税等		458		—	
前受収益		3,079		—	
先物取引差金勘定		854		—	
金融派生商品		17,770		—	
その他の負債		95,552		—	
退職給付引当金		15,539	0.26	—	—
オフバランス取引信用リスク引当金		1,940	0.03	—	—
支払承諾		19,412	0.32	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預金		—	—	2,349,165	35.82
当座預金		—	—	55,716	
普通預金		—	—	285,376	
通知預金		—	—	14,582	
定期預金		—	—	1,971,248	
その他の預金		—	—	22,241	
譲渡性預金	※10	—	—	902,980	13.77
債券		—	—	1,454,525	22.18
債券発行高		—	—	1,454,525	
コールマネー	※10	—	—	313,213	4.78
売現先勘定	※10	—	—	33,734	0.52
債券貸借取引受入担保金	※10	—	—	146,248	2.23
特定取引負債		—	—	64,506	0.98
特定取引有価証券派生商品		—	—	15	
特定金融派生商品		—	—	64,490	
借入金	※10	—	—	223,700	3.41
借入金		—	—	223,700	
外国為替		—	—	1	0.00
外国他店預り		—	—	1	
社債		—	—	99,967	1.52
その他負債		—	—	125,930	1.92
未払法人税等		—	—	566	
未払費用		—	—	27,173	
前受収益		—	—	2,273	
金融派生商品		—	—	27,575	
その他の負債		—	—	68,341	
賞与引当金		—	—	3,348	0.05
退職給付引当金		—	—	15,989	0.24
オフバランス取引信用リスク引当金		—	—	1,421	0.02
支払承諾		—	—	35,621	0.54
負債の部合計		5,284,756	88.00	5,770,354	87.98
(資本の部)					
資本金	※17	419,781	6.99	—	—
資本剰余金		33,333	0.55	—	—
資本準備金		33,333		—	
利益剰余金	※19	268,415	4.47	—	—
利益準備金		3,646		—	
当期末処分利益		264,768		—	
その他有価証券評価差額金	※19	△1,081	△0.01	—	—
自己株式	※20	△0	△0.00	—	—
資本の部合計		720,447	12.00	—	—
負債及び資本の部合計		6,005,204	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	419,781	6.40
資本剰余金		—	—	33,333	0.51
資本準備金		—	—	33,333	
利益剰余金		—	—	344,595	5.25
利益準備金		—	—	4,844	
その他利益剰余金		—	—	339,751	
繰越利益剰余金		—	—	339,751	
自己株式		—	—	△0	△0.00
株主資本合計		—	—	797,709	12.16
その他有価証券評価差額金		—	—	△6,793	△0.10
繰延ヘッジ損益		—	—	△2,378	△0.04
評価・換算差額等合計		—	—	△9,172	△0.14
純資産の部合計		—	—	788,537	12.02
負債及び純資産の部合計		—	—	6,558,891	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)		当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		163,661	100.00	—	—
資金運用収益		88,704		—	
貸出金利息		45,753		—	
有価証券利息配当金		29,559		—	
買入手形利息		0		—	
コールローン利息		61		—	
債券貸借取引受入利息		27		—	
預け金利息		1,043		—	
金利スワップ受入利息		10,976		—	
その他の受入利息		1,281		—	
役務取引等収益		14,817		—	
受入為替手数料		191		—	
その他の役務収益		14,626		—	
特定取引収益		8,219		—	
特定金融派生商品収益		8,184		—	
その他の特定取引収益		35		—	
その他業務収益		43,497		—	
外国為替売買益		3,738		—	
国債等債券売却益		3,343		—	
国債等債券償還益		2,533		—	
その他の業務収益		33,882		—	
その他経常収益		8,422		—	
株式等売却益		6,172		—	
金銭の信託運用益		11		—	
その他の経常収益		2,238		—	
経常収益		—	—	188,088	100.00
資金運用収益		—		108,855	
貸出金利息		—		57,736	
有価証券利息配当金		—		43,038	
コールローン利息		—		417	
債券貸借取引受入利息		—		829	
買入手形利息		—		3	
預け金利息		—		1,921	
金利スワップ受入利息		—		3,022	
その他の受入利息		—		1,886	
役務取引等収益		—		14,250	
受入為替手数料		—		205	
その他の役務収益		—		14,044	
特定取引収益		—		5,428	
商品有価証券収益		—		0	
特定取引有価証券収益		—		72	
特定金融派生商品収益		—		5,355	
その他業務収益		—		51,442	
外国為替売買益		—		2,239	
国債等債券売却益		—		12,182	
国債等債券償還益		—		386	
金融派生商品収益		—		465	
その他の業務収益		—		36,167	
その他経常収益		—		8,112	
株式等売却益		—		4,941	
金銭の信託運用益		—		274	
その他の経常収益		—		2,896	

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)		当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常費用		102,932	62.89	—	—
資金調達費用		36,136		—	
債券利息		3,962		—	
預金利息		8,287		—	
譲渡性預金利息		226		—	
借用金利息		102		—	
売渡手形利息		2		—	
コールマネー利息		4,387		—	
売現先利息		2,181		—	
債券貸借取引支払利息		5,904		—	
金利スワップ支払利息		11,050		—	
その他の支払利息		31		—	
役務取引等費用		1,276		—	
支払為替手数料		75		—	
その他の役務費用		1,200		—	
特定取引費用		453		—	
商品有価証券費用		4		—	
特定取引有価証券費用		449		—	
その他業務費用		9,137		—	
債券発行費用償却		203		—	
国債等債券売却損		6,890		—	
金融派生商品費用		508		—	
その他の業務費用		1,535		—	
営業経費		46,426		—	
その他経常費用		9,501		—	
貸出金償却		5,554		—	
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額		164		—	
株式等売却損		85		—	
株式等償却		29		—	
その他の経常費用		3,668		—	

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)		当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常費用		—	—	126,128	67.06
資金調達費用		—		65,474	
預金利息		—		12,362	
譲渡性預金利息		—		3,124	
債券利息		—		8,393	
コールマネー利息		—		6,917	
売現先利息		—		2,166	
債券貸借取引支払利息		—		7,837	
売渡手形利息		—		15	
借入金利息		—		732	
社債利息		—		1,548	
金利スワップ支払利息		—		22,331	
その他の支払利息		—		43	
役務取引等費用		—		1,661	
支払為替手数料		—		76	
その他の役務費用		—		1,585	
その他業務費用		—		5,185	
国債等債券売却損		—		1,575	
債券発行費用償却		—		290	
社債発行費用償却		—		77	
その他の業務費用		—		3,241	
営業経費		—		48,309	
その他経常費用		—		5,496	
貸出金償却		—		4,031	
株式等売却損		—		101	
株式等償却		—		27	
その他の経常費用		—		1,336	
経常利益		60,729	37.11	61,960	32.94

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)		当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益		48,801	29.80	20,186	10.73
動産不動産処分益		2		—	
償却債権取立益		1,855		429	
証券取引責任準備金取崩額		0		—	
貸倒引当金取崩額		46,943		—	
貸倒引当金戻入益		—		16,871	
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益		—		519	
その他の特別利益	※1	—		2,366	
特別損失		1,354	0.82	1,311	0.69
動産不動産処分損		662		—	
固定資産処分損		—		1,311	
その他の特別損失	※2	692		—	
税引前当期純利益		108,175	66.09	80,835	42.98
法人税、住民税及び事業税		122	0.07	△73	△0.04
法人税等調整額		△11,867	△7.25	△1,260	△0.67
当期純利益		119,920	73.27	82,168	43.69
前期繰越利益		144,847		—	
当期末処分利益		264,768		—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月23日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
当期末処分利益		264,768
利益処分額		7,185
利益準備金		1,197
第四回優先株式配当金		(1株につき5円) 240
第五回優先株式配当金		(1株につき3円72銭)
		3,224
普通株式配当金		(1株につき89銭)
		2,523
次期繰越利益		257,582

(株主資本等変動計算書)

当事業年度（自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	419,781	33,333	33,333	3,646	264,768	268,415	△0	721,529
事業年度中の変動額								
剰余金の配当（注）				1,197	△7,185	△5,987		△5,987
当期純利益					82,168	82,168		82,168
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (百万円)				1,197	74,982	76,180	△0	76,179
平成19年3月31日 残高 (百万円)	419,781	33,333	33,333	4,844	339,751	344,595	△0	797,709

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	△1,081	—	△1,081	720,447
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△5,987
当期純利益				82,168
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△5,711	△2,378	△8,090	△8,090
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△5,711	△2,378	△8,090	68,089
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△6,793	△2,378	△9,172	788,537

(注) 当行の、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合への出資金については、主として、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左

	前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 建物については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物： 50年 動 産： 5年～15年 (追加情報) 本店及び府中別館（コンピューターセンター）の建物の一部につきまして、将来、リニューアルが見込まれることとなったため、従来適用していた耐用年数を、合理的に見積もった使用期間まで短縮するとともに、臨時償却を行っております（注記事項（損益計算書関係）※2参照）。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）の規定により「その他資産」に計上し、行内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物： 15～50年 動 産： 5年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>債券繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>	<p>繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(3) 「その他資産」のうち「社債発行費」については社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算時の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当決算日現在、取立不能見込額として直接減額した金額は4,037百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めた額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、内部の自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と総合的な債務者の内部格付について常時見直しを実施し、当該部署から独立した与信監査部署が内部格付の妥当性を含めた与信管理について監査を実施しております。上記手続きによる期末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、信用リスク管理部署が償却・引当額の検証ならびに確定を行っております。</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当決算日現在、取立不能見込額として直接減額した金額は6,782百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めた額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、内部の自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と総合的な債務者の内部格付について常時見直しを実施し、当該部署から独立した与信監査部署が内部格付の妥当性を含めた与信管理について監査を実施しております。上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、信用リスク管理部署が償却・引当額の検証並びに確定を行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>一般貸倒引当金の予想損失率の算定のために主として使用されている債権の平均残存期間については、従来、債権の平均残存契約期間を採用しておりましたが、当事業年度より、より精緻かつ実質的な平均残存期間を見積もるため、約定返済による債権残高の減少を反映する方法への変更を行っております。当該変更により、貸倒引当金は9,889百万円減少し、税引前当期純利益は同額増加しております。</p>

	前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
		(2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理しております。 数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。	(3)退職給付引当金 同 左
	(4)オフバランス取引信用リスク引当金 貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。 なお、この引当金は旧商法施行規則第43条に規定する引当金であります。	(4)オフバランス取引信用リスク引当金 貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号平成12年2月15日)を適用して実施してございました従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益はありません。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、一部の固定金利の貸出金の金利リスクに対するヘッジにおいては、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしております。これをもって有効性の判定に代えております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)</p>
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 内部取引等 同 左</p>
<p>10. 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は790,916百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成18年8月11日）が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「債券繰延資産」、「債券」はそれぞれ39百万円減少しております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、債券発行費用については債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。これにより、従来の方法に比べ「債券繰延資産」中の「債券発行費用」は9百万円増加し、「その他業務費用」中の「債券発行費用償却」は同額減少するとともに、税引前当期純利益は同額増加しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係) 未収金の区分掲記 従来、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「未収金」は1,415百万円であります。</p>	<p>-----</p>
<p>-----</p>	<p>(貸借対照表関係) 貸借対照表は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第2号の2に準拠して作成しておりましたが、平成18年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当事業年度からは銀行法施行規則別紙様式第3号の2に準拠して作成しております。 (損益計算書関係) 損益計算書は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第2号の2に準拠して作成しておりましたが、平成18年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当事業年度からは銀行法施行規則別紙様式第3号の2に準拠して作成しております。 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。 (貸借対照表関係) (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」と表示しております。 (2)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 ①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。 ②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>

追加情報

該当ありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 子会社の株式及び出資総額 7,693百万円 なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。</p> <p>※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは300,860百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は591百万円、延滞債権額は18,268百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 95,868百万円</p> <p>※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは282,710百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は198百万円、延滞債権額は29,320百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,169百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,029百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、平成12年6月30日、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）及び他の金融機関等、預金保険機構並びに当行との間で締結した当行株式の譲渡に係る株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」の規定に基づき、解除権を行使し、その有効性が確定した債権は、上記3.から6.に掲げた債権額に含まれておりません。なお、当該債権額は26,631百万円であります。</p> <p>※7. 貸出債権証券化（CLO-Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は50,000百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権17,378百万円を継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,445百万円であります。</p> <p>※9. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は74,799百万円であります。</p>	<p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,445百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,964百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、平成12年6月30日、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）及び他の金融機関等、預金保険機構並びに当行との間で締結した当行株式の譲渡に係る株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」の規定に基づき、解除権を行使し、その有効性が確定した債権は、上記3.から6.に掲げた債権額に含まれておりません。なお、当該債権額は15,305百万円であります。</p> <p>※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,739百万円であります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																												
<p>※10. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">243,977百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">393,255百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売渡手形</td> <td style="text-align: right;">91,700百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">49,788百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">206,654百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券105,854百万円及び現金預け金1,630百万円を差し入れております。</p>	貸出金	243,977百万円	有価証券	393,255百万円	譲渡性預金	20,000百万円	売渡手形	91,700百万円	コールマネー	80,000百万円	売現先勘定	49,788百万円	債券貸借取引受入担保金	206,654百万円	<p>※10. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">286,862百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">275,359百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">18,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">33,734百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">146,248百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">99,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、現金預け金1,630百万円及び有価証券124,155百万円を差し入れております。</p>	有価証券	286,862百万円	貸出金	275,359百万円	譲渡性預金	18,000百万円	コールマネー	80,000百万円	売現先勘定	33,734百万円	債券貸借取引受入担保金	146,248百万円	借入金	99,600百万円
貸出金	243,977百万円																												
有価証券	393,255百万円																												
譲渡性預金	20,000百万円																												
売渡手形	91,700百万円																												
コールマネー	80,000百万円																												
売現先勘定	49,788百万円																												
債券貸借取引受入担保金	206,654百万円																												
有価証券	286,862百万円																												
貸出金	275,359百万円																												
譲渡性預金	18,000百万円																												
コールマネー	80,000百万円																												
売現先勘定	33,734百万円																												
債券貸借取引受入担保金	146,248百万円																												
借入金	99,600百万円																												
<p>※11. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、650,032百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが483,627百万円あります。</p>	<p>※11. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、763,373百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが584,497百万円あります。</p>																												
<p>※12. 「重要な会計方針」の「9. ヘッジ会計の方法」に記載のヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として資産に計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は25,319百万円、繰延ヘッジ利益の総額は13,827百万円あります。</p>																													
<p>※13. 動産不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">22,201百万円</td> </tr> </table>	22,201百万円	<p>※13. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">20,396百万円</td> </tr> </table>	20,396百万円																										
22,201百万円																													
20,396百万円																													
<p>※14. 動産不動産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">693百万円 －百万円)</td> </tr> </table>	693百万円 －百万円)	<p>※14. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">618百万円 －百万円)</td> </tr> </table>	618百万円 －百万円)																										
693百万円 －百万円)																													
618百万円 －百万円)																													
	<p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,912百万円あります。</p>																												

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)														
<p>※16. 「その他の資産」には、システム開発に係る前払金5,507百万円が含まれております。</p> <p>※17. 会社が発行する株式の総数</p> <table data-bbox="395 365 762 577"> <tr> <td>普通株式</td> <td>5,189,000千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>943,144千株</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発行済株式の総数</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,834,870千株</td> </tr> <tr> <td>第四回優先株式</td> <td>48,144千株</td> </tr> <tr> <td>第五回優先株式</td> <td>866,667千株</td> </tr> </table> <p>18. 配当制限</p> <p>当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第四回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年5円）、平成12年10月4日発行の第五回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年3円72銭）を超えて配当することはありません。</p> <p>※19. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、37,244百万円であります。</p> <p>※20. 会社が保有する自己株式の数</p> <table data-bbox="228 1368 435 1402"> <tr> <td>普通株式</td> <td>705株</td> </tr> </table>	普通株式	5,189,000千株	優先株式	943,144千株	発行済株式の総数		普通株式	2,834,870千株	第四回優先株式	48,144千株	第五回優先株式	866,667千株	普通株式	705株	<p>18. 配当制限</p> <p>銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は1,197百万円であります。</p> <p>当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第四回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年10円）、平成12年10月4日発行の第五回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年7円44銭）を超えて配当することはありません。</p>
普通株式	5,189,000千株														
優先株式	943,144千株														
発行済株式の総数															
普通株式	2,834,870千株														
第四回優先株式	48,144千株														
第五回優先株式	866,667千株														
普通株式	705株														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
※2. 「その他の特別損失」の内訳は、子会社株式の売却損122百万円、及び「重要な会計方針」の「4. 固定資産の減価償却の方法」において追加情報として記載の臨時償却額569百万円であります。	※1. 「その他の特別利益」は過去に清算を行った関係会社に係る還付税額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	705	1,400	353	1,752
合計	705	1,400	353	1,752

(注) 普通株式の変動は単元未満株式の買取請求による増加及び株式併合による減少によるものです。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td> 動 産</td><td style="text-align: right;">5,151百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">469百万円</td></tr> <tr><td> 合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,621百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td> 動 産</td><td style="text-align: right;">2,531百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td> 合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,560百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">期末残高相当額</td></tr> <tr><td> 動 産</td><td style="text-align: right;">2,620百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">440百万円</td></tr> <tr><td> 合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,060百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">1,260百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">1,819百万円</td></tr> <tr><td> 合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,079百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料 1,218百万円 ・減価償却費相当額 1,196百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。 <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td> 合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動 産	5,151百万円	その他	469百万円	合 計	5,621百万円	減価償却累計額相当額		動 産	2,531百万円	その他	29百万円	合 計	2,560百万円	期末残高相当額		動 産	2,620百万円	その他	440百万円	合 計	3,060百万円	1年内	1,260百万円	1年超	1,819百万円	合 計	3,079百万円	1年内	34百万円	1年超	10百万円	合 計	45百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td> 動 産</td><td style="text-align: right;">3,597百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> <tr><td> 合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,597百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td> 動 産</td><td style="text-align: right;">2,340百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> <tr><td> 合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,340百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">期末残高相当額</td></tr> <tr><td> 動 産</td><td style="text-align: right;">1,257百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> <tr><td> 合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,257百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">771百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">485百万円</td></tr> <tr><td> 合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,257百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料 1,020百万円 ・減価償却費相当額 1,020百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。 <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">83百万円</td></tr> <tr><td> 合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動 産	3,597百万円	その他	-百万円	合 計	3,597百万円	減価償却累計額相当額		動 産	2,340百万円	その他	-百万円	合 計	2,340百万円	期末残高相当額		動 産	1,257百万円	その他	-百万円	合 計	1,257百万円	1年内	771百万円	1年超	485百万円	合 計	1,257百万円	1年内	37百万円	1年超	83百万円	合 計	120百万円
取得価額相当額																																																																									
動 産	5,151百万円																																																																								
その他	469百万円																																																																								
合 計	5,621百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動 産	2,531百万円																																																																								
その他	29百万円																																																																								
合 計	2,560百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
動 産	2,620百万円																																																																								
その他	440百万円																																																																								
合 計	3,060百万円																																																																								
1年内	1,260百万円																																																																								
1年超	1,819百万円																																																																								
合 計	3,079百万円																																																																								
1年内	34百万円																																																																								
1年超	10百万円																																																																								
合 計	45百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
動 産	3,597百万円																																																																								
その他	-百万円																																																																								
合 計	3,597百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動 産	2,340百万円																																																																								
その他	-百万円																																																																								
合 計	2,340百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
動 産	1,257百万円																																																																								
その他	-百万円																																																																								
合 計	1,257百万円																																																																								
1年内	771百万円																																																																								
1年超	485百万円																																																																								
合 計	1,257百万円																																																																								
1年内	37百万円																																																																								
1年超	83百万円																																																																								
合 計	120百万円																																																																								

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

II 当事業年度（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">29,314百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,322百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4,883百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">68,520百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">19,787百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">128,828百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△101,706百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,122百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,122百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	29,314百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	6,322百万円	減価償却超過額	4,883百万円	税務上の繰越欠損金	68,520百万円	その他	19,787百万円	繰延税金資産小計	128,828百万円	評価性引当額	△101,706百万円	繰延税金資産合計	27,122百万円	その他有価証券評価差額金	－百万円	繰延税金資産の純額	27,122百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">23,565百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,506百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4,911百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">44,652百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">19,267百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98,903百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△70,521百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,382百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,382百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	23,565百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	6,506百万円	減価償却超過額	4,911百万円	税務上の繰越欠損金	44,652百万円	その他	19,267百万円	繰延税金資産小計	98,903百万円	評価性引当額	△70,521百万円	繰延税金資産合計	28,382百万円	繰延税金負債	－百万円	繰延税金資産の純額	28,382百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	29,314百万円																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,322百万円																																								
減価償却超過額	4,883百万円																																								
税務上の繰越欠損金	68,520百万円																																								
その他	19,787百万円																																								
繰延税金資産小計	128,828百万円																																								
評価性引当額	△101,706百万円																																								
繰延税金資産合計	27,122百万円																																								
その他有価証券評価差額金	－百万円																																								
繰延税金資産の純額	27,122百万円																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	23,565百万円																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,506百万円																																								
減価償却超過額	4,911百万円																																								
税務上の繰越欠損金	44,652百万円																																								
その他	19,267百万円																																								
繰延税金資産小計	98,903百万円																																								
評価性引当額	△70,521百万円																																								
繰延税金資産合計	28,382百万円																																								
繰延税金負債	－百万円																																								
繰延税金資産の純額	28,382百万円																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△51.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△0.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△10.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	評価性引当額	△51.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割等	0.2	その他	△0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.8%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△41.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△0.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	評価性引当額	△41.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	その他	△0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.6%														
法定実効税率 (調整)	40.6%																																								
評価性引当額	△51.1																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																								
住民税均等割等	0.2																																								
その他	△0.4																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.8%																																								
法定実効税率 (調整)	40.6%																																								
評価性引当額	△41.8																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																								
その他	△0.2																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.6%																																								

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	152.70	367.85
1株当たり当期純利益	円	41.07	53.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	28.34	38.83

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	119,920	82,168
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,464	2,166
うち利益処分による優先配当額	百万円	3,464	—
うち優先配当額	百万円	—	2,166
普通株式に係る当期純利益	百万円	116,455	80,002
普通株式の期中平均株式数	千株	2,834,870	1,508,606
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	3,464	2,166
うち優先配当額	百万円	3,464	2,166
普通株式増加数	千株	1,396,276	606,965
うち優先株式	千株	1,396,276	606,965

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	788,537
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	181,517
うち優先株式の払込金額	百万円	—	179,351
うち優先配当額	百万円	—	2,166
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	607,019
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	1,650,145

3. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日) が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1円44銭減少しております。
4. 当行は、平成18年9月11日付で普通株式、第四回優先株式及び第五回優先株式についてそれぞれ2株を1株とする株式併合を行っております。当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

		前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	305.41
1株当たり当期純利益	円	82.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	56.68

5. 平成18年11月9日付で、第五回優先株式の一部について取得請求があり、普通株式232,712千株の交付を行っております。これにより、普通株式数(含む自己株式)は1,650,147千株となっております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④【附属明細表】

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	—	—	—	9,153	—	—	9,153
建物	—	—	—	28,666	16,698	469	11,968
その他の有形固 定資産	—	—	—	5,352	3,698	431	1,654
有形固定資産計	—	—	—	43,172	20,396	901	22,776
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	40,901	26,254	2,446	14,646
その他の無形固 定資産	—	—	—	205	112	7	92
無形固定資産計	—	—	—	41,106	26,366	2,453	14,739
繰延資産							
社債発行費	—	388	—	388	77	77	310
債券発行費用	361	423	183	601	261	290	340
繰延資産計	361	811	183	990	338	368	651

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、債券発行差金の未償却残高は債券から直接控除しております。これにより、債券発行差金については上記における記載をしておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	62,699	46,567	—	62,699	46,567
個別貸倒引当金	18,653	15,653	2,561	16,092	15,653
うち非居住者向け債権分	—	373	—	—	373
特定海外債権引当勘定	355	54	—	355	54
賞与引当金	—	3,348	—	—	3,348
オフバランス取引信用リスク引当金	1,940	1,421	—	1,940	1,421
計	83,648	67,045	2,561	81,086	67,045

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
- 特定海外債権引当勘定・・・・・・・・・・洗替による取崩額
- オフバランス取引信用リスク引当金・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	458	548	439	—	566
未払法人税等	31	24	29	—	26
未払事業税	427	523	409	—	540

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

①資産の部

預け金	日本銀行への預け金28,622百万円、他の銀行への預け金58,349百万円その他であります。
その他の証券 前払費用	外国証券980,859百万円その他であります。 営業経費448百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息10,044百万円、貸出金利息5,323百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金等32,628百万円、未収金8,908百万円その他であります。

②負債の部

その他の預金 債券発行高	非居住者円預金11,619百万円、外貨預金7,898百万円その他であります。 あおぞら債券(2年)547,750百万円、あおぞら債券(5年)323,618百万円、あおぞら債券(3年)301,350百万円、あおぞら債券(1年)254,350百万円、割引あおぞら債券27,456百万円であります。
未払費用	預金利息20,998百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,617百万円、受入手数料621百万円その他であります。
その他の負債	未払債券元金17,185百万円、仮受金15,641百万円、未払金14,091百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券、10,000,000株券、100,000,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券届出書及びその添付書類

第1回無担保社債の募集を対象とする有価証券届出書であります。平成18年4月3日 関東財務局長に提出。

(2)有価証券届出書の訂正届出書

平成18年4月3日付有価証券届出書の訂正届出書であります。平成18年4月10日 関東財務局長に提出。

(3)有価証券届出書の訂正届出書

平成18年4月3日付有価証券届出書の訂正届出書であります。平成18年4月12日 関東財務局長に提出。

(4)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第73期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）平成18年6月26日 関東財務局長に提出。

(5)有価証券報告書の訂正報告書

平成15年6月27日付第70期（自平成14年4月1日至平成15年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書であります。平成18年9月12日 関東財務局長に提出。

(6)有価証券報告書の訂正報告書

平成16年6月30日付第71期（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書であります。平成18年9月12日 関東財務局長に提出。

(7)有価証券報告書の訂正報告書

平成17年6月24日付第72期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書であります。平成18年9月12日 関東財務局長に提出。

(8)有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月26日付第73期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書であります。平成18年9月12日 関東財務局長に提出。

(9)半期報告書の訂正報告書

平成15年12月24日付第71期中（自平成15年4月1日至平成15年9月30日）半期報告書の訂正報告書であります。平成18年9月12日 関東財務局長に提出。

(10)半期報告書の訂正報告書

平成16年12月14日付第72期中（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）半期報告書の訂正報告書であります。平成18年9月12日 関東財務局長に提出。

(11)半期報告書の訂正報告書

平成17年12月20日付第73期中（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）半期報告書の訂正報告書であります。平成18年9月12日 関東財務局長に提出。

(12)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年9月21日 関東財務局長に提出。

(13) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における有価証券の売出し）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年10月13日 関東財務局長に提出。

(14) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年10月13日付臨時報告書の訂正報告書であります。

平成18年11月6日 関東財務局長に提出。

(15) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年10月13日付臨時報告書の訂正報告書であります。

平成18年11月7日 関東財務局長に提出。

(16) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年11月10日 関東財務局長に提出。

(17) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年11月14日 関東財務局長に提出。

(18) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年11月30日 関東財務局長に提出。

(19) 半期報告書

（第74期中） （自平成18年4月1日至平成18年9月30日） 平成18年12月19日 関東財務局長に提出。

(20) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年2月22日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野行雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小暮和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深田建太郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小暮 和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野行雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小暮和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深田建太郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小暮 和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。